

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第65期) 至 平成28年3月31日

アクシアル リテイリング株式会社

(E03133)

第65期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アクシアル リテイリング株式会社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第65期
(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 アクシアル リテイリング株式会社

【英訳名】 Axial Retailing Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	126,683	128,478	172,392	212,611	223,709
経常利益	(百万円)	4,245	4,175	5,762	6,780	8,634
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,757	2,036	2,829	3,296	4,664
包括利益	(百万円)	1,848	2,408	3,008	4,036	4,343
純資産額	(百万円)	24,554	26,350	38,799	41,832	45,240
総資産額	(百万円)	55,126	55,313	88,690	92,557	93,001
1株当たり純資産額	(円)	1,400.69	1,508.31	1,662.12	1,792.05	1,938.09
1株当たり当期純利益金額	(円)	99.99	116.29	138.71	141.21	199.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.5	47.6	43.7	45.2	48.6
自己資本利益率	(%)	7.4	8.0	8.7	8.2	10.7
株価収益率	(倍)	13.8	14.7	11.5	25.3	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,551	3,920	8,380	9,247	10,079
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,856	△2,176	△2,859	△5,888	△6,141
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,297	△2,666	△366	△2,093	△4,839
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,713	5,790	10,944	12,210	11,308
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,454 (3,688)	1,517 (3,888)	2,337 (5,885)	2,362 (6,027)	2,363 (6,133)

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 平均臨時雇用者数は、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5 第63期（平成26年3月期）及び第64期（平成27年3月期）における売上高の大幅な増加は、平成25年10月に実施した株式会社フレッセイホールディングス（現・株式会社フレッセイ）との株式交換によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (百万円)	1,931	1,954	1,557	1,682	2,068
経常利益 (百万円)	664	668	460	1,039	1,343
当期純利益 (百万円)	622	603	433	966	1,247
資本金 (百万円)	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159
発行済株式総数 (千株)	18,014	18,014	23,388	23,388	23,388
純資産額 (百万円)	16,138	16,128	25,912	25,874	26,187
総資産額 (百万円)	25,876	24,415	36,449	37,665	35,355
1株当たり純資産額 (円)	920.63	923.23	1,110.05	1,108.44	1,121.86
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	35.00 (10.00)	38.00 (10.00)	40.00 (15.00)	58.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.39	34.46	21.25	41.40	53.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	66.1	71.1	68.7	74.1
自己資本利益率 (%)	3.9	3.7	2.1	3.7	4.8
株価収益率 (倍)	39.0	49.5	75.0	86.3	69.3
配当性向 (%)	84.8	101.6	178.8	96.6	108.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	101 (5)	101 (4)	10 (—)	11 (—)	12 (—)

(注) 1 営業収益に消費税等は含まれておりません。

2 平均臨時雇用者数は、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第63期(平成26年3月期)の1株当たり配当額38円には、記念配当(アクシアル出立記念)2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、明治40年新潟県長岡市において、初代 原 信吾が「洋ローソク」の製造販売業を創業し、その後陶磁器の卸売及び小売も行い、昭和28年に有限会社原信商店を設立し法人組織としました。

昭和38年に新潟県において初めて、食料品、日用品、雑貨および実用衣料を中心としたバラエティストアを長岡市に開店し、昭和42年組織変更して株式会社原信（現・アクシアル リテイリング株式会社）を設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

昭和42年 8月	(有)原信商店を改組し、(株)原信を設立する。 食品スーパーマーケットとして「東坂之上店」を新潟県長岡市に開店し、チェーンストア志向を明確化して、新潟県長岡市内各地に店舗を開店する。
昭和52年 3月	新商勢圏拡大のため、新潟県長岡市外に進出し新潟県栃尾市（現・新潟県長岡市）に「栃尾店」の開店(第9号店目)を手始めに新潟県内各地に開店する。
昭和53年 4月	(株)ローリー（現・連結子会社）を設立、惣菜の製造加工をはじめめる。
昭和54年 3月	(株)シジシージャパン（共同集中仕入機構）に加入し、継続的商取引契約を締結する。
昭和55年12月	商品仕入の集中化を図るため、配送センターを新潟県南蒲原郡中之島町（現・新潟県長岡市）に開設する。
昭和57年 8月	本部事務所を新潟県南蒲原郡中之島町（現・新潟県長岡市）に移転する。
昭和59年 5月	生鮮食品の集中加工処理化を図るため、物流センター（新潟県南蒲原郡中之島町（現・新潟県長岡市））を開設する。
昭和59年 5月	食品スーパーマーケットの(株)福屋（新潟県小千谷市5店舗）の経営権を取得する。
昭和60年 7月	食品スーパーマーケットの(株)チュリップストア（新潟県長岡市4店舗）を吸収合併する。
昭和61年12月	(株)長岡ケーブルテレビ（現・(株)エヌ・シー・ティ）を設立し、有線放送事業をはじめめる。
昭和63年10月	新潟証券取引所に株式上場する。
平成2年 5月	食品スーパーマーケットの(株)こたやストア（新潟県上越市8店舗）の経営権を取得する。
平成3年 4月	(株)福屋及び(株)こたやストアを吸収合併する。
平成3年11月	当社初の第一種大型店舗として吉田ショッピングセンターを新潟県西蒲原郡吉田町（現・新潟県燕市）に開店し、ショッピングセンター全般にわたるデベロッパー事業を始める。
平成6年10月	新業態の食料品主体のディスカウントストア「ビッグハウス西長岡店」（新潟県長岡市）を開店する。
平成8年 4月	物流体制の集中化、合理化によるコスト削減を図るため、商品通過型大規模物流センターである中之島物流センターを新潟県南蒲原郡中之島町（現・新潟県長岡市）に開設する。
平成10年10月	(株)原興産（現・連結子会社）に情報システム事業部を移管し、グループ各社の情報処理を集約する。
平成12年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
平成12年 7月	店舗、物流センター、本部の全事業所でISO14001の認証を取得する。
平成16年10月	新潟県中越地震の発生により、甚大な被害を受ける。
平成17年 3月	食料品主体のディスカウントストア「ビッグハウス」の営業形態を閉鎖し、全店舗をスーパーマーケット業態に集約する。
平成17年10月	(株)原興産を株式交換により完全子会社にする。

平成18年4月	当社は、商号を原信ナルスホールディングス(株)に変更した上、会社分割を実施し、新設した(株)原信(現・連結子会社)に事業の全てを承継させて、当社は純粋持株会社となる。
平成18年4月	(株)ナルス(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社にする。
平成19年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場する。
平成19年7月	新潟県中越沖地震の発生により、甚大な被害を受ける。
平成19年7月	(株)ボンオーハシを第三者割当増資引受けにより完全子会社にする。
平成19年7月	(株)ローランローゼを第三者割当増資引受けにより完全子会社にする。
平成19年10月	(株)アイテック(現・連結子会社)の株式を取得し完全子会社にする。
平成19年10月	(株)エヌ・シィ・ティが株式移転により、関連会社から外れる。
平成20年3月	(株)ボンオーハシが(株)ローランローゼを吸収合併する。
平成20年4月	(株)アイテック(現・連結子会社)が(株)原興産から情報システム事業を吸収分割により承継する。
平成20年4月	原信ナルスロジテック(株)(現・連結子会社)を設立し、スーパーマーケット事業の仕入、決済機能を集約する。
平成20年7月	2か所目の商品通過型大規模物流センターとなる上越物流センターを新潟県上越市に開設する。
平成21年6月	高速印刷(株)(現・連結子会社)が(株)アイプランニングを吸収合併する。
平成23年3月	原信関連事業協同組合が清算し、子会社から外れる。
平成23年3月	(株)ローリーが(株)ボンオーハシを吸収合併する。
平成23年9月	原信ネットスーパー(https://harashinnetsuper.hnhd.co.jp/)を開設し、インターネットビジネスを始める。
平成25年10月	当社は、商号をアクシアルリテイリング(株)に変更する。
平成25年10月	(株)フレッセイホールディングス(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社とし、同社及び同社の子会社である(株)フレッセイ、(株)フレッセイヒューマンズネット(現・連結子会社)、高翔商事(株)(現・連結子会社)、力丸流通サービス(株)(現・連結子会社)、(株)清和コーポレーション(現・連結子会社)が当社の子会社になる。
平成25年10月	原信ナルスロジテック(株)は、商号を原信ナルスオペレーションサービス(株)に変更する。
平成25年10月	大規模在庫保管型物流センターである原信ナルス中之島DC(ディストリビューションセンター)を新潟県長岡市に開設する。
平成26年1月	プライベート・ブランド商品の開発に係る機能を独立し、アクシアルレーベル(株)(現・連結子会社)を設立する。
平成26年4月	(株)フレッセイホールディングスが(株)フレッセイを吸収合併すると同時に、商号を(株)フレッセイに変更する。

3 【事業の内容】

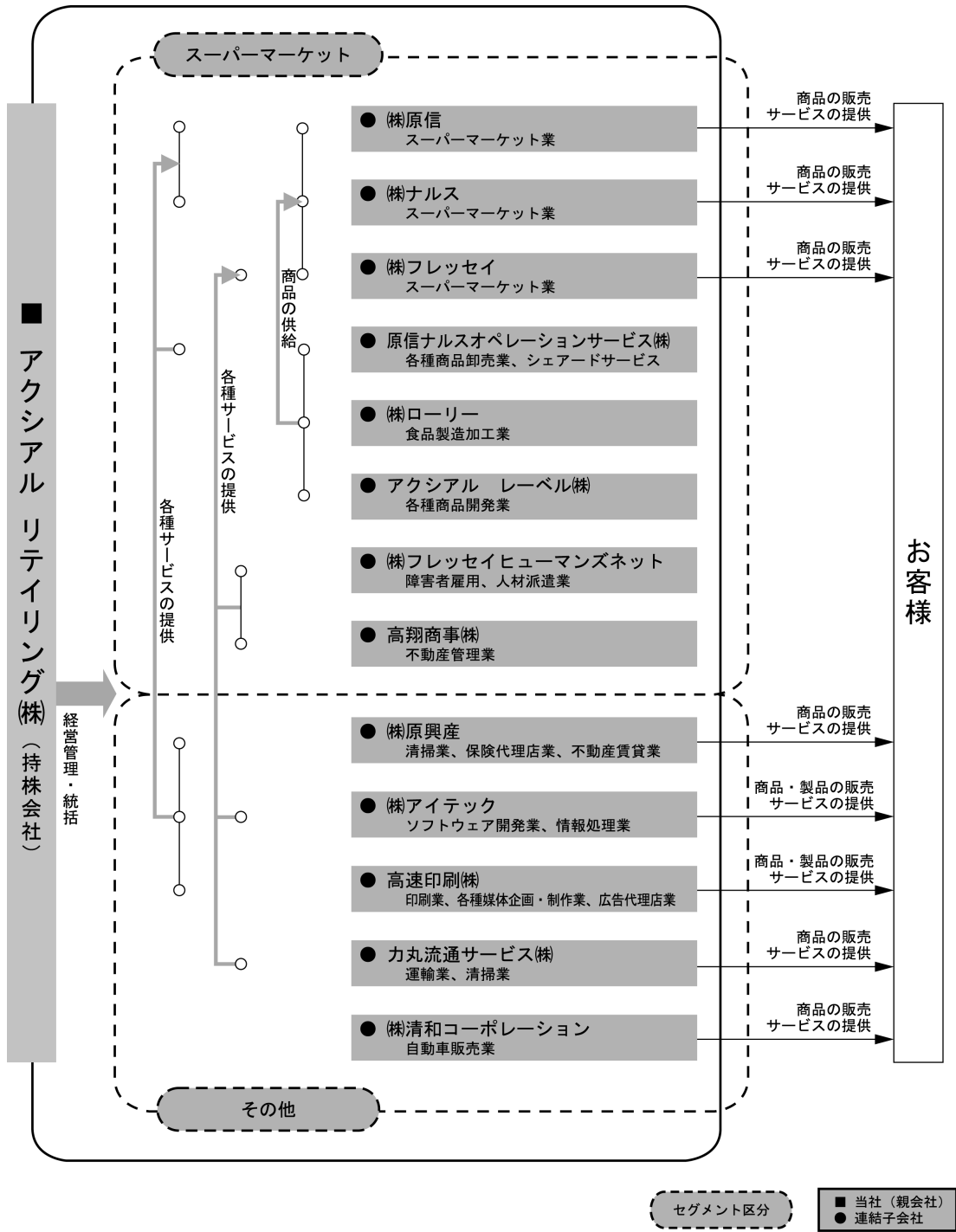
当社の企業集団は、当社及び子会社13社で構成されスーパーマーケット事業を主な事業の内容としております。

なお、当社は「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第59号）第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの係数に基づいて判断することとなります。

当社の企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(持株会社)	
アクシアル リテイリング(株)	当社グループ全体の経営管理、統括を行っております。
(スーパーマーケット)	
(株)原信	スーパーマーケットの経営を行っております。
(株)ナルス	スーパーマーケットの経営を行っております。
(株)フレッセイ	スーパーマーケットの経営を行っております。
原信ナルスオペレーションサービス(株)	当社グループ店舗で販売する商品の調達及び当社グループ内の間接業務の集約処理を行っております。
(株)ローリー	当社グループ店舗で販売する各種食品の製造、加工を行っております。
アクシアル レーベル(株)	当社グループ店舗で販売する自主開発商品の開発を行っております。
(株)フレッセイヒューマンズネット	障害者の雇用、人材派遣を行っております。
高翔商事(株)	不動産の管理を行っております。
(その他)	
(株)原興産	当社グループ各社の清掃業務、保険契約に関する保険代理店業務を行っております。
(株)アイテック	当社グループ各社の情報処理及びソフトウェアの開発業務を行っております。
高速印刷(株)	当社グループ各社のチラシ広告、その他各種印刷物の作成、納入を行っております。
力丸流通サービス(株)	当社グループ各社の荷役業務及び清掃業務を行っております。
(株)清和コーポレーション	自動車の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は<被所有> 割合(%)	関係内容
(株)原信 (注) 3、5	新潟県 長岡市	500	スーパー マーケット	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 4名 当社へ出向者の派遣 11名 資金の貸付 1,532百万円
(株)ナルス (注) 3	新潟県 上越市	450	スーパー マーケット	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 3名 当社へ出向者の派遣 1名 資金の貸付 3,915百万円
(株)フレッセイ (注) 3、5	群馬県 前橋市	450	スーパー マーケット	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 4名 資金の貸付 1,500百万円
原信ナルスオペレーションサービス(株)	新潟県 長岡市	100	スーパー マーケット	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 5名
(株)ローリー	新潟県 長岡市	50	スーパー マーケット	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 1名 資金の貸付 524百万円
アクシアル レーベル(株)	新潟県 長岡市	100	スーパー マーケット	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 2名
(株)フレッセイヒューマンズネット	群馬県 前橋市	10	スーパー マーケット	100 (100)	当社の事業子会社 役員の兼任 2名
高翔商事(株)	群馬県 高崎市	30	スーパー マーケット	100 (100)	当社の事業子会社 役員の兼任 1名
(株)原興産	新潟県 長岡市	223	その他	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 1名 資金の借入 1,600百万円
(株)アイテック	新潟県 長岡市	10	その他	100 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 1名 資金の借入 500百万円
高速印刷(株)	新潟県 長岡市	14	その他	100 (ー)	当社の事業子会社
力丸流通サービス(株)	群馬県 前橋市	30	その他	100 (100)	当社の事業子会社 役員の兼任 2名 資金の借入 100百万円
(株)清和コーポレーション	群馬県 前橋市	80	その他	100 (100)	当社の事業子会社 役員の兼任 2名 資金の貸付 120百万円

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有又は<被所有>割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)第19条第10項に規定する特定子会社に該当しております。
 4 「関係内容」は、当連結会計年度末現在の状況を記載しております。
 5 連結財務諸表の売上高に占める当該会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等を示すと以下のとおりであります。なお、営業収益には売上高と営業収入が含まれております。

項目	(株)原信	(株)フレッセイ
営業収益 (百万円)	130,278	70,562
経常利益 (百万円)	4,683	1,871
当期純利益 (百万円)	2,921	1,069
純資産額 (百万円)	26,770	13,948
総資産額 (百万円)	49,082	29,960

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット	2,189	(6,004)
その他	162	(129)
全社(共通)	12	(—)
合計	2,363	(6,133)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
- 3 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数であります。
- 4 「その他」のパートタイマーが前連結会計年度に比べ35名減少しておりますが、これは「スーパーマーケット」への転籍によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12 (—)	56.0	6.8	8,670

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット	—	(—)
その他	—	(—)
全社(共通)	12	(—)
合計	12	(—)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在、当社グループの従業員が加入する労働組合の状況は以下のとおりであります。

名称	U Aゼンセン 原信労働組合	U Aゼンセン ナルス労働組合	U Aゼンセン フレッセイ労働組合
上部団体名	U Aゼンセン流通部門	U Aゼンセン流通部門	U Aゼンセン群馬県支部
結成年月日	昭和53年11月1日	昭和57年3月16日	昭和53年11月18日
組合員数	6,094名	798名	2,273名
労使関係	労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。	労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。	労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

- (注) 1 組合員数には、パートタイマーが含まれております。
- 2 U Aゼンセン原信労働組合とU Aゼンセンナルス労働組合は、アクシアル リテイリンググループ労働組合連合会を結成しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用関連指標や企業収益など全般的には向上しているものの、地方経済への波及や個人消費の回復には十分に至っていない状況となっております。

このような状況において、当連結会計年度における当社グループの連結経営成績は、売上高が2,237億9百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益が85億43百万円（前年同期比28.2%増）、経常利益が86億34百万円（前年同期比27.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が46億64百万円（前年同期比41.5%増）となり、各数値はいずれも過去最高となりました。

売上高、営業利益につきましては、以下に記載いたしますセグメント区分ごとの要因により増加しております。

経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益の増加により増加しております。

当連結会計年度における各セグメント区分ごとの業績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの業績値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

① スーパーマーケット

(全般)

売上高は、前年同期における消費税増税後の消費減退の反動もあり、伸長いたしました。

しかし、当社グループを取り巻く経済環境は楽観できる状況にはなく、客単価は前年同期に比べ全店で1.8%増加し、一品単価は前年同期に比べ全店で2.2%増加した反面、買上点数は前年同期に比べ全店で0.4%減少しております。これは、物価上昇や社会保険料の個人負担増加等により個人の実質可処分所得が減少し、個人消費が力強さに欠けている表れと考えております。

このような厳しい販売環境において、当社グループでは、徹底的な無駄の排除と効率的な事業運営に取り組むことで、お客様よりご支持をいただける商品の品質・価格、サービスを実現する原資を確保し、他社との差別化を図っております。

この結果、客数は前年同期に比べ全店で3.6%増加し、既存店でも前年同期に比べ0.5%増加いたしました。

(商品政策)

春季につきましては、生鮮商品の全般的な相場高が続き、販売価格は高止まりして販売数量は伸び悩みましたが、季節商品につきましては、新たな産地・商品の開拓や商品づくりの向上に努め、販売実績は伸長いたしました。

夏季につきましては、猛暑となりましたが残暑は短かったため、お客様のご要望は目まぐるしく変化いたしました。このため、季節商品は早目に切り上がった反面、環境変化に応じた商品のこまめなご提案が奏功いたしました。

秋季につきましては、穏やかな天候が続いたことから、お客様がご来店しやすい環境となり、客数が増加した反面、季節商品は鈍い動きとなりました。

冬季につきましては、異例の暖冬少雪になり例年とは異なる商品動向となったことに加え、落ち着きを見せた生鮮相場は上昇に転じました。こうした状況ではありましたが、時節の提案ではお客様のご支持を得ることができ、買上点数の下支えになりました。

また、年度を通じ、生活スタイルの変化を踏まえ、値ごろ感、即食性、おいしさ等を意識し、普段使いの商品についてご満足いただける品質を圧倒的な低価格で実現した商品「Power Price」の品種拡大、当社グループならではの名物商品の育成やプライベートブランド商品の開発を拡大し、ご好評を得ることができました。

(販売政策)

原信ナルスでは、近年導入した自動発注システムの活用範囲を拡大し、品切れや店舗作業の削減を図るとともに、軽減された従来の作業を新たな作業に振り替え、適正活用することで売場状態やサービスレベルの向上を図っております。

季節催事につきましては、テーマを明確にして、商品の良さを知っていただく提案を工夫して積極的に行うことで、ご好評を得ることができました。

また、商品の安全性確保につきましては、社内ルールを強化し、安全・安心な商品の提供に努めました。

これらの結果、商品販売の売上総利益率は前年同期に比べ0.3ポイント増加し25.5%となりました。

(経営統合の成果)

原信ナルス、フレッセイが経営統合以来進めてきたグループ全体での諸経費の見直し、仕組みの共有化はコスト削減や収益向上の効果が大きく表れるようになってきました。

商品調達につきましては、両社を合わせたスケールメリットを活かし、合同商談を行うことで、従来以上の良好な仕入条件を得ることができました。

労働生産性につきましては、人手不足感が募る昨今の環境において、適正な人員配置を行うことを目的として、長年原信ナルスで運用しているLSP（レイバー・スケジューリング・プログラム）が効果を発揮するとともに、フレッセイにも同様の取り組みを開始いたしました。

経営管理につきましては、原信ナルスで培った管理会計の情報システムをフレッセイにも導入し、定着を図ることで、フレッセイにおける週次、月次の迅速な業績管理ができるようになり、グループ全体でも従来以上に適時的確な経営判断のレベルアップが図れました。

当社グループの経営の根幹であるTQM活動（トータル・クオリティ・マネジメント）につきましては、教育の充実を図り、活用の定着を図ることで、従業員全体の共通意識が向上し、原信ナルス、フレッセイのいずれにおいても業績向上に直結する活動事例が多く表れました。

この結果、スーパーマーケット事業の営業利益率は、前年同期に比べ0.7ポイント増加し3.6%となりました。また、連結全体の営業利益率は、前年同期に比べ0.7ポイント増加し3.8%となりました。

(出店・退店等)

出店につきましては、原信女池店（9月・新潟県新潟市・売場面積2,086㎡）、フレッセイ榛東新井店（9月・群馬県北群馬郡・売場面積1,746㎡）、フレッセイ沼田恩田店（10月・群馬県沼田市・売場面積1,745㎡）の3店舗を新設いたしました。

改装につきましては、原信川崎店（10月・新潟県長岡市・売場面積2,403㎡）、フレッセイ佐野店（11月・栃木県佐野市・売場面積2,126㎡）、原信五泉店（2月・新潟県五泉市・売場面積2,091㎡）、原信錦町店（3月・新潟県新潟市・売場面積2,163㎡）の4店舗について実施いたしました。

退店につきましては、フィットネスクラブのフィッツミー大根店（4月・群馬県前橋市）を閉鎖した他、100円ショップのダイソー高関店（1月・群馬県高崎市）について、フランチャイズ契約を解除し当社グループ外部へ営業を引き渡しました。

(新たなマーチャンダイジングへ向けた取り組み)

原信ナルスでは、商品の調達からお客様へ商品をご提供するために必要なすべての活動について見直しを行い、新たな提案を模索する実験を原信川崎店の改装を機に開始いたしました。

従来の商品群により構成された売場から、多様化するお客様の生活スタイルに適応した食卓シーンをご提案する売場構成に変更し、楽しさあふれるお買い物体験をしていただけるよう様々な取り組みを試みています。

例えば、お客様へ店舗の活気が伝わりお客様とのコミュニケーションが深まるような売場設計、新たな製法やご提供方法にこだわった商品の取り扱い、専門店にも引けを取らないこだわりの商品やブランド化を図った商品の品ぞろえ、普段使いの商品の徹底的な価格訴求等、その取り組みは多岐にわたります。

これら個々の取り組みはまだ実験段階ですが、良好な結果が得られたものについては、今後、その導入店舗を拡大してまいりたいと考えております。

(業績)

当連結会計年度の営業状況を示すと以下のとおりであります。

項目		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比
店舗数	スーパーマーケット	127店舗	3店舗増加
	100円ショップ	5店舗	1店舗減少
	フィットネスクラブ	1店舗	1店舗減少
店舗売上高	全店	210,769百万円	105.5%
	既存店	203,319百万円	102.3%
来店客数	全店	10,733万人	103.6%
	既存店	10,355万人	100.5%
客単価	全店	1,964円	101.8%
	既存店	1,963円	101.8%
買上点数	全店	10.71点	99.6%
	既存店	10.71点	99.6%
一品単価	全店	183円	102.2%
	既存店	183円	102.3%

(注) 1 店舗数は、当連結会計年度末現在の設置店舗数であります。

2 店舗売上高、来店客数、客単価、買上点数、一品単価は、スーパーマーケット店舗のみの数値であります。

3 客単価は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった金額の平均であります。

4 買上点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった商品数の平均であります。

5 一品単価は、お客様がお買い上げになった商品の一品当たり金額の平均であります。

6 店舗売上高、客単価及び一品単価に消費税等は含まれておりません。

7 既存店は、店舗開設より満13ヶ月以上を経過した店舗であります。

8 前年同期比は、各月の比率の平均値であり、表示単位未満を四捨五入表示しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるスーパーマーケット事業の売上高は2,222億17百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は79億66百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

② その他

(清掃事業)

外部顧客向けの販売は、リサイクル資源売却単価の下落で若干減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、請負先の増加に伴い増加いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ1.7%、営業利益は前年同期に比べ4.8%それぞれ増加いたしました。

(情報処理事業)

外部顧客向けの販売は、当社グループ内部の大型システム案件の開発に注力した反動で減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、情報機器の更新需要により増加いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ23.0%増加いたしました。営業利益は売上総利益率の低下により前年同期に比べ3.6%減少いたしました。

(印刷事業)

外部顧客向けの販売は、新規顧客の開拓や受注件数の増加に努めましたが、印刷需要の減少により微減となりました。また、スーパーマーケット事業向けの販売は、チラシ受注の減少により減少いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ1.5%減少し、営業利益は原材料費の高騰により前年同期に比べ22.2%減少いたしました。

(運輸事業)

外部顧客向けの販売は、取扱い物量の増加により若干増加いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、納入資材の減少により減少いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ0.2%減少いたしました。また、営業利益は物流機材の購入等により前年同期に比べ8.9%減少いたしました。

(自動車販売事業)

外部顧客向けの販売は、新車販売の伸び悩みにより減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、車両の更新需要により若干増加いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ14.6%減少し、売上総利益率の低下もあり若干の営業損失を計上するに至りました。

(業績)

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は67億59百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は6億20百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9億1百万円減少し、113億8百万円となりました。

当連結会計年度における各項目別のキャッシュ・フローの状況を示すと、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は100億79百万円となり、前年同期に比べ8億31百万円増加（前年同期比9.0%増）いたしました。

これは主に、経常利益の増加によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は61億41百万円となり、前年同期に比べ2億52百万円増加（前年同期比4.3%増）いたしました。

これは主に、新規出店及び改装店舗への投資ならびに情報システムへの投資によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は48億39百万円となり、前年同期に比べ27億46百万円増加（前年同期比131.2%増）となりました。

これは主に、資金繰りの精度を高め資金の有効活用に努めたことから、有利子負債全体の返済等による純支出額が39億4百万円となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
スーパーマーケット	210,915	222,217	105.4
その他	6,532	6,759	103.5
合計	217,448	228,977	105.3

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
 3 主な商品別売上高の状況

項目		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
スーパー マーケット	生鮮食品	青果	27,546	12.7	29,778	13.0
		精肉	24,650	11.3	25,769	11.3
		水産	21,898	10.1	22,813	10.0
		惣菜	19,178	8.8	20,748	9.0
		計	93,274	42.9	99,108	43.3
	一般食品	デイリー	40,298	18.5	42,511	18.6
		加工食品	56,047	25.8	58,395	25.5
		インスタ ンベーカリー	2,850	1.3	3,191	1.4
		計	99,197	45.6	104,098	45.5
	住居		7,800	3.6	8,033	3.5
	衣料品		167	0.1	154	0.1
	その他		597	0.3	524	0.2
	営業収入		9,740	4.5	10,143	4.4
	セグメント間の 内部売上高又は振替高		138	0.0	154	0.0
小計		210,915	97.0	222,217	97.0	
その他	外部顧客に対する 売上高		1,833	0.8	1,646	0.7
	セグメント間の 内部売上高又は振替高		4,698	2.2	5,113	2.3
	小計		6,532	3.0	6,759	3.0
合計		217,448	100.0	228,977	100.0	

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
スーパーマーケット	150,792	158,228	104.9
その他	4,851	5,136	105.9
合計	155,643	163,364	105.0

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
 3 主な商品別仕入高の状況

項目		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
スーパー マーケット	生鮮食品	青果	21,727	14.0	23,606	14.5
		精肉	18,385	11.8	19,132	11.7
		水産	15,714	10.1	16,224	9.9
		惣菜	11,399	7.3	12,293	7.5
		計	67,226	43.2	71,256	43.6
	一般食品	デイリー	30,017	19.3	31,680	19.4
		加工食品	45,096	29.0	46,671	28.5
		インスタ ンベーカリー	1,270	0.8	1,437	0.9
		計	76,384	49.1	79,789	48.8
	住居	6,215	4.0	6,298	3.9	
	衣料品	116	0.1	109	0.1	
	その他	255	0.1	199	0.1	
	リース原価	258	0.2	242	0.2	
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	334	0.2	332	0.2	
小計	150,792	96.9	158,228	96.9		
その他	外部取引先からの 仕入高	4,462	2.9	4,550	2.8	
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	388	0.2	585	0.3	
	小計	4,851	3.1	5,136	3.1	
合計	155,643	100.0	163,364	100.0		

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

国内景気の先行きは、好転の兆しがあるものの、長期的には様々な問題を抱えており、今後も様々な影響を及ぼすものと予測されます。

このような状況において、当社グループ各社は、地域に密着した日々の生活基盤として、商品の品揃え・品質・価格やサービス等、お客様のご要望にお応えし、お客様の生活に少しでもお役に立てるように努め、優良なリージョナル・チェーンの実現を目指してまいります。

次期につきましては、新規に4店舗の出店及び群馬県における大規模物流センターの新設を計画する他、中期経営計画において定めた事項を着実に進め、お客様に信頼され、ご利益を提供できる、競争に強い企業体質の実現を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、成長を持続する経営戦略の遂行や、積極的な投資家向け広報活動の実施により、当社に対するステークホルダーからの理解を深めることで企業価値の向上を実現し、適切な株主還元をしていくことが、株主共同の利益に應える上で重要であると考えております。

このため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておりません。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項は、以下のようなものがあります。

なお、将来に関して記載いたしました事項については、当連結会計年度末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）がリスク発生の可能性があるものと判断したものであります。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、投資のリスクに関する投資判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に行われる必要があると考えております。

(1) 店舗展開に係る事項

当社グループは、主として食料品の販売を中心としたスーパーマーケット事業を営んでおり、多店舗展開を行っているため、以下のような店舗展開に係るリスクがあります。

① 出店政策について

当社グループ店舗の当連結会計年度末現在における出店状況は、スーパーマーケットの店舗が127店舗であり、その地域別内訳は次のとおりであります。

出店地域	新潟県	長野県	富山県	群馬県	栃木県	埼玉県	合計
期末店舗数 (店舗)	69	5	2	46	2	3	127

出店にあたっては、当社グループのスーパーマーケット店舗を中心とした近隣型ショッピングセンター形態での出店を基本としており、ドミナントを形成しながら出店地域の拡大を図っております。なお、出店の判断にあたっては、地域特性を考慮しつつ、投資回収期間の検討、店舗採算性の検討を重視しており、スクラップアンドビルド及び改装により経営資源の集中、分散を図り店舗網の整備を行っております。

当社グループの主力事業であるスーパーマーケット店舗の近年の出店状況は次のとおりであります。経営環境の変化や法的規制、出店地域の確保状況等により出店政策を計画どおり進められなかった場合には、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
出店数 (店舗)	3	3	52	5	3
退店数 (店舗)	2	0	0	2	0
期末店舗数 (店舗)	66	69	121	124	127

(注) 1 店舗数は、スーパーマーケットの店舗数のみであり、他業態（100円ショップ、フィットネスクラブ）を含みません。

2 出店数及び退店数には、移転に伴う新設及び閉鎖を含めて表示しております。

3 平成26年3月期の出店数には、株式会社フレッセイホールディングス（現・株式会社フレッセイ）との株式交換により、新たに同社及び同社の子会社が当社の連結範囲に含まれたことによる当社グループとしての店舗数の増加（スーパーマーケット49店舗）が含まれております。

② 人材の確保と育成について

当社グループは、「サービス日本一」を目標に掲げ、地域のお客様から親しみを持ってご支持をしていただけるような店舗オペレーションを行うことを重要課題と認識しております。この課題に対し、当社グループの経営方針を理解し実現できる人材の確保に努めるとともに、フレンドリーサービス提供のための様々な教育やTQM（トータル・クオリティ・マネジメント）活動を中心とした人材育成に努めております。

しかし、当該人員の確保と育成が店舗展開に対応できない場合には、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

③ 競合状況の発生について

流通業界、特に食料品小売業におきましては、従来の出店地域・業態を越えた各企業の出店攻勢が相次ぎ、オーバーストア状態となっている中、企業淘汰や業界再編の様相を呈しております。当社グループの出店地域においても、他社との競合状況が生じており、売上総利益率やお客様1人当たりの買上げ点数及び1品当りの販売価格に影響を生じております。これに対し、商品やサービスでの差別化を図るとともに、諸経費の見直し等によりローコストオペレーションの実現を図ってまいります。

しかし、新たな競合状況の発生により、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 商品の安全性

当社グループが取り扱う商品は、主として食料品であるため、以下のような商品の安全性に係るリスクがあります。

① 食の安全について

近年、食の安全に対して不信感を生ずるような事象が当社グループでも発生しております。当社グループは安全な商品の安定調達ができるような仕入ルートの確保及び当社グループ内での適切な加工、表示等に努めておりますが、食の安全に対し信頼感を損なうような問題が生じた場合、今後の業績が影響を受ける場合があります。

② 衛生管理について

当社グループの店舗で販売する商品は、品質保持期間が比較的短い食料品や店内加工を要する食料品が多いため、商品の温度管理や商品の取扱いに関する衛生管理に対し厳格な注意を払っており、各種教育やマニュアルの整備を図るとともに、専任の品質管理担当者を配置して指導、改善を行っております。また、設備面においても工夫を加え、衛生管理の充実を図っております。しかしながら、衛生面において問題が生じ、店舗の営業に影響が及んだ場合には、業績が影響を受ける場合があります。

(3) 法的規制

当社グループは、事業の運営等に関し数種の法的規制を受けておりますが、主として以下のものがあります。

① 大規模小売店舗立地法について

当社グループ店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）の規制対象になっており、店舗面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増床については、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。

したがって、審査の状況及び規制の変更等により出店政策に影響を及ぼす場合があります。

② 大規模流通事業者の出店規制について

当社グループ店舗の出店については、地元自治体との協議、許可等を必要といたしますが、関係省庁や地元自治体による一定規模以上の出店規制に関する法令の制定により出店政策の変更を余儀なくされ、将来の出店政策に影響を及ぼす場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 継続的商取引契約

契約会社	契約先	契約日	契約内容
(株)原信	(株)シジシージャパン	昭和54年 3月10日	共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。
(株)ナルス	(株)シジシージャパン	平成19年 6月21日	共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。
(株)フレッセイ	(株)シジシージャパン	昭和52年 9月1日	共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。
原信ナルス オペレーションサービス(株)	(株)シジシージャパン	平成20年 6月1日	共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項および本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があると考えております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、仕入りバート、貸倒債権、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 費用の認識

当社グループの仕入高は、通常、発注書に基づき当社グループに対して商品が納品された時点、またはサービスが提供された時点に計上されます。

当社グループは、仕入リベートについて、リベート契約書と仕入実績に基づいた見積り額を費用から控除しております。リベート受取額が見積り額を下回った場合には、控除額の減額が必要となる場合があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義を生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために仕入先や金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。公開会社の株式への投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度以上下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非公開会社の株式への投資の場合、それらの会社の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能額を生じた場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

④ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上に関する必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の一部または全部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上します。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの事業構成は、スーパーマーケット事業が中心であり、同事業の売上高、営業利益はいずれも事業全体の9割超を占めております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、前年同期に比べ、売上高が5.2%増加し2,237億9百万円、営業利益が28.2%増加し85億43百万円、経常利益が27.4%増加し86億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が41.5%増加し46億64百万円となりました。

当連結会計年度における各項目別の内容を示すと、以下のとおりであります。

① 売上高

主力のスーパーマーケット事業において、当社グループが強みとする接客サービス、商品に関する様々な取り組みに努めたことによりお客様の支持を得た結果、既存店売上高は前年同期に比べ2.3%増加し、加えて、新規に3店舗を出店したこともあり、全店売上高は前年同期に比べ5.5%増加いたしました。

これにより、当社グループの主力であるスーパーマーケット事業の売上高（セグメント間の内部取引高を含む）は、前年同期に比べ5.4%増加し2,222億17百万円となりました。

また、その他の事業の売上高（セグメント間の内部取引を含む）は、前年同期に比べ3.5%増加し67億59百万円となりました。

この結果、連結全体の売上高（セグメント間の内部取引高消去後）は前年同期に比べ5.2%増加し2,237億9百万円となりました。

② 売上原価

売上高の増加に伴い、前年同期に比べ4.9%増加し1,623億65百万円となりました。なお、売上高に対する売上原価の比率は、無駄な廃棄や値下げの削減に努めた結果、前年同期に比べ0.2ポイント減少し72.6%となりました。

③ 売上総利益

売上高及び売上原価の変動要因により、売上総利益は前年同期に比べ6.0%増加し613億44百万円となりました。また、売上総利益率は前年同期に比べ0.2ポイント増加し27.4%となりました。

④ 販売費及び一般管理費

総額につきましては、店舗数の増加及び売上高の増加に伴い、増加しております。

人件費につきましては、適正な人員配置と生産性の向上に努めた結果、売上高に対する比率は、前年同期に比べ0.2ポイント減少し13.3%になりました。また、労働分配率（人件費÷売上総利益）は、前年同期に比べ1.0ポイント削減し48.4%となりました。

水道光熱費につきましては、単価下落と、近年取り組んでいる店舗設備の省エネルギー化の効果により、前年同期に比べ6.9%減少いたしました。

配送費につきましては、店舗数の増加に伴い増加いたしましたが、効率的な配送体系の運用と燃料単価の下落により、売上高に対する比率は前年同期に比べ3.5%の増加にとどめることができました。

除雪費につきましては、暖冬小雪であったため、前年同期に比べ33.7%減少いたしました。

他の諸経費につきましては、当社グループ全体の観点から、あらゆるコストの見直し、削減、適正利用に努め、削減の取組を進めております。

この結果、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ3.1%増加し528億円となり、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前年同期に比べ0.5ポイント減少し23.6%となりました。

⑤ 営業利益

売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったため、営業利益は前年同期に比べ28.2%増加し85億43百万円となりました。なお、売上高に対する営業利益の比率は、前年同期に比べ0.7ポイント増加し3.8%となりました。

⑥ 営業外損益

営業外収益につきましては、前年同期においてLED等省エネルギー投資促進に伴う一時的な補助金の受領があった反動で、補助金収入が減少いたしました。この結果、前年同期に比べ17.3%減少し2億44百万円となりました。この結果、売上高に対する営業外収益の比率は前年同期と同様の0.2%となりました。

営業外費用につきましては、効率的な資金活用に努め有利子負債を削減できたことや金利水準が低下したことから、支払利息が前年同期に比べ18.6%減少したため、総額では、前年同期に比べ15.2%減少し1億53百万円となりました。なお、売上高に対する営業外費用の比率は前年同期と同様の0.1%となりました。また、インタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローの増加も影響し前年同期に比べ25.4ポイント向上し、92.9倍となりました。

⑦ 経常利益

営業利益の増加と営業外損益の要因により、経常利益は前年同期に比べ27.4%増加し86億34百万円となりました。また、売上高に対する比率は、前年同期に比べ0.7ポイント増加し3.9%となりました。なお、総資産経常利益率（ROA）は前年同期に比べ1.8ポイント増加し9.3%となりました。

⑧ 特別損益

特別利益につきましては、多額のものはなく、5百万円となりました。また、売上高に対する特別利益の比率は0.0%となりました。

特別損失につきましては、売却方針を決定した共用資産の減損があり減損損失が前年同期に比べ増加したため、総額では、前年同期に比べ65.3%増加し11億96百万円となりました。また、売上高に対する特別損失の比率は前年同期に比べ0.3ポイント増加し0.6%となりました。

⑨ 税金等調整前当期純利益

主に経常利益の増加により、税金等調整前当期純利益は前年同期に比べ22.8%増加し74億43百万円となりました。また、売上高に対する税金等調整前当期純利益の比率は、前年同期に比べ0.4ポイント増加し3.3%となりました。

⑩ 税金費用

税金費用の総額は、前年同期に比べ0.4%増加し27億78百万円となりました。また、売上高に対する税金費用の比率は、前年同期に比べ0.1ポイント減少し1.2%となりました。

なお、税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は前年同期に比べ8.3ポイント減少し37.3%となりました。これは主に、前年同期に適用した法定実効税率に比べ当連結会計年度の法定実効税率が減少したことによるものであります。

⑪ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前年同期に比べ41.5%増加し46億64百万円となりました。

⑫ 非支配株主に帰属する当期純利益

すべての連結子会社は完全子会社であるため、該当事項はありません。

⑬ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ41.5%増加し46億64百万円となり、売上高に対する当期純利益の比率は、前年同期に比べ0.5ポイント増加し2.1%となりました。

なお、自己資本当期純利益率（ROE）は前年同期に比べ2.5ポイント増加し10.7%となりました。また、1株当たり当期純利益は前年同期に比べ58円63銭増加し199円84銭となり、1株当たり年間配当金58円の実施による連結ベースの配当性向は29.0%となりました。

⑭ 包括利益

当期純利益は増加した反面、株価下落に伴いその他有価証券評価差額金が減少したことから、前年同期に比べ7.6%の増加にとどまり43億43百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが主として事業展開しております小売業、特にスーパーマーケット事業については、競合各社の新規出店が相次ぎ、市場全体がいわゆるオーバーストアの状態にあり、企業淘汰や外資を巻き込んだ業界再編の様相を呈しております。このような状況は、当社グループがドミナント化を図りつつ出店している地域にも重要な影響を及ぼしていると判断しております。

(4) 戦略的現状と見通し

消費者のライフスタイルは年々変化しており、生活シーンの多様化はますます進んでいくものと考えております。

このような現状において、数ある企業の店舗から当社グループの店舗へのお客様の支持を獲得し続けていくためには、販売する商品の鮮度・価格・品質といった基本的事項の徹底はもとより、食を中心とした生活全体に対する様々な提案と接客サービスの充実を図っていくことが重要であると考えております。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億44百万円増加し930億1百万円となりました。また、総負債は前連結会計年度末に比べ29億64百万円減少し477億60百万円、純資産は前連結会計年度末に比べ34億8百万円増加し452億40百万円となりました。

当連結会計年度末における各項目別の内容を示すと、以下のとおりであります。

① 総資産

流動資産は234億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億67百万円減少いたしました。これは主に、資金繰りの精度を高め手元資金を削減したことにより現金及び預金が前連結会計年度末に比べ9億1百万円減少したことによるものであります。なお、流動資産の構成比は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント減少し25.2%となりました。

固定資産は695億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億12百万円増加いたしました。その内容は次のとおりであり、固定資産の構成比は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント増加し74.8%となりました。

有形固定資産は529億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億円増加いたしました。これは主に、当連結会計年度における新規出店3店舗および改装4店舗への設備投資によるものであります。

無形固定資産は18億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億77百万円増加いたしました。これは主に、次期稼働予定の基幹系システム構築に関連したソフトウェアへの設備投資によるものであります。

投資その他の資産は147億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億66百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の時価変動と敷金及び保証金の回収によるものであります。

② 総負債

流動負債は299億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億61百万円増加いたしました。これは主に、商品仕入高の増加に伴う仕入債務の増加によるものであります。なお、流動負債の構成比は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し32.2%となりました。

固定負債は178億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億25百万円減少いたしました。これは主に、長期有利子負債の減少によるものであります。なお、固定負債の構成比は前連結会計年度末に比べ4.0ポイント減少し19.2%となりました。

③ 純資産

株主資本は438億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億29百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

その他の包括利益累計額は13億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億21百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の時価変動により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ減少したことによるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.4ポイント増加し48.6%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ146円04銭増加し1,938円09銭となりました。

(6) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループは、営業活動の収益性を高める一方、余剰資金の削減を積極的に進め、金融収支の適正化を図るとともに、手許流動性の向上に努めております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社の企業集団のキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
自己資本比率 (%)	44.5	47.6	43.7	45.2	48.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	43.9	53.9	42.0	90.2	93.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍)	1.6	2.3	2.1	1.8	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	48.9	40.4	66.4	67.5	92.9

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

自己資本比率 (自己資本) ÷ (総資産)
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額) ÷ (総資産)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)
インタレスト・カバレッジ・レシオ (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)

2 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、(期末株価終値) × (期末発行済株式総数(自己株式控除後))により計算しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。

5 キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

6 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループを取り巻く経営環境は、個人消費の動向や他社との競合の問題等を踏まえ、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

当社グループは、これらの状況を踏まえ、お客様から真にご支持をして頂ける経営を行っていくことが重要であると考えており、経営理念を「我々は毎日の生活に必要な品を廉価で販売し、より豊かな文化生活の実現に寄与することを目的とする」と定め、それぞれの事業が地域に密着して経営を行っております。

特に、主力であるスーパーマーケット事業は、「鮮度」「品質」「品揃え」「価格」「サービス」などにおいて地域のお客様から圧倒的に支持されるリージョナル・チェーンの実現を目指しております。

この実現のため、次のとおり長期経営計画を定めております。

長期経営計画 (Advanced Regional Chain)

当社グループの現状から飛躍し、お客様へより一層のご利益を提供するためには、広域を前提とした複数の地域展開 (リージョナル・チェーン) が必要になります。

そのために、「強固で優良なリージョナル・チェーンづくり」を目指し邁進してまいります。

なお、達成のための重点項目として、以下の3つを掲げております。

・重点項目1 (日本一のサービス)

「判断の基準はお客様」を念頭に、お客様にご満足していただけるよう、基本の徹底とレベルアップを図ってまいります。

・重点項目2 (SSM200店舗)

近隣型ショッピングセンターへのスーパー・スーパーマーケット出店を中心に、適正規模店舗によるドミナントエリアの形成と出店エリアの拡大を図ってまいります。

また、マスによるマーチャンダイジング・システムの実現によって、お客様へご利益の提供を図ってまいります。

・重点項目3 (信頼の構築)

日々ご来店いただく多くのお客様や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーにとって、信頼していただける企業風土作りに努めてまいります。

そのために、キーワード「生涯設計」「企業市民」「安定経営」「公正取引」を念頭に、様々な活動を進めてまいります。

さらに、長期経営計画実現のための橋渡しとして、中期経営計画をローリング方式により定め、実行しております。

次年度以降目標とする中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

回次	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (億円)	2,270	2,330	2,410
経常利益率 (%)	3.8	3.9	4.0
労働分配率 (%)	48.4	48.3	48.2
期末店舗数 (店舗)	129	131	135

(注) 1 店舗数は、期末のスーパーマーケット店舗数のみであり、他業態 (100円ショップ、フィットネスクラブ) を含みません。

2 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

経常利益率 (経常利益) ÷ (売上高)
労働分配率 (人件費) ÷ (売上総利益)

今後3年間の中期経営計画では、強固で優良なリージョナル・チェーンとして、当社グループ全体の収益基盤構築の期間と位置づけており、以下7項目の主要テーマを重点課題として経営戦略を実行してまいります。

① 出店戦略

店舗の標準フォーマットの確立と標準化を推進してまいります。

また、新規出店エリアのドミナント化を推進し、出店エリアの拡大を図ってまいります。

併せて、店舗の統廃合や再配置、改造、リプレイスについても実施し、ドミナント強化を図ってまいります。

② サービス推進

お客様が短時間でご満足いただけるお買い物（ショートタイム・ショッピング）の実現を図ってまいります。

また、従業員における基本の徹底やサービスマインド向上に努め、お客様が気持ちよくお買い物できる環境を提供してまいります。

併せて、新たな電子媒体やインターネット活用による利便性向上を検討してまいります。

③ マーチャンダイジング推進

商品政策の深耕と展開を推進し、日常生活全般におけるあらゆるシーンに必要な商品の充実、お買い物の楽しさ、便利さのご提供を行ってまいります。

また、商品の製造段階からお客様に届くまでの一貫した商品化計画（バーティカル・マーチャンダイジング）やベーシックアイテムの低価格化を推進し、お客様へご利益を一層提供できるように努めてまいります。

④ 最適オペレーション構築

ムダを排除した効率的な事業運営（ローコスト・オペレーション）を構築することで、お客様よりご支持をいただける商品の品質・価格、サービスを実現する原資を確保し、他社との差別化を図ってまいります。

そのため、時間帯別の最適な売場状態を実現するための効率的な人員配置と作業体系の実現を推進してまいります。

また、店舗オペレーションを支える仕組みや投資等、有形無形の様々な基盤整備を行ってまいります。

⑤ ロジスティックス全体最適化

当社グループ全体の広域な連携を視野に入れたロジスティックス構想を推進してまいります。

また、安心・安全な商品の提供、店舗における生産性の大幅な改善、トータル・コスト削減の実現を目指し、新たな食品加工工場（コミッサリー）の構築を行ってまいります。

⑥ 情報システム基盤整備

全社の情報共有を支援し、迅速な経営の意思決定や当社の競争力向上に資する情報システム体系の構築を図ってまいります。

また、ダウンサイジング、IT化による経費削減、危機管理といった部分についても検討を行ってまいります。

⑦ 人事・組織計画

従業員の能力向上や生涯設計、働きやすい職場環境の実現に資する体制整備を図ってまいります。

また、将来を見据え、人材確保や次世代リーダーの育成に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は68億93百万円（うち、有形固定資産の取得による支出63億49百万円、無形固定資産の取得による支出3億84百万円及びリース資産の取得等1億59百万円）であり、これらに必要な資金は自己資金及びリース契約により充当いたしました。

セグメント別の設備投資等の概要について示すと、次のとおりであります。

(1) スーパーマーケット

① 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、新設3店舗及び改装4店舗であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
㈱原信	原信 女池店 (新潟県新潟市中央区)	店舗新設	1,587	平成27年9月	年間売上予定額 1,900百万円
	原信 川崎店 (新潟県長岡市)	店舗改装	341	平成27年10月	既存設備の改装であり、能力の増加はありません。
	原信 五泉店 (新潟県五泉市)	店舗改装	238	平成28年2月	既存設備の改装であり、能力の増加はありません。
	原信 錦町店 (新潟県新潟市東区)	店舗改装	282	平成28年3月	既存設備の改装であり、能力の増加はありません。
㈱フレッセイ	フレッセイ 榛東新井店 (群馬県北群馬郡)	店舗新設	731	平成27年9月	年間売上予定額 1,400百万円
	フレッセイ 沼田恩田店 (群馬県沼田市)	店舗新設	845	平成27年10月	年間売上予定額 1,450百万円
	フレッセイ 佐野店 (栃木県佐野市)	店舗改装	404	平成27年11月	既存設備の改装であり、能力の増加はありません。

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 投資金額は有形固定資産及び無形固定資産の取得価額の総額で示しており、キャッシュ・フロー上の調整並びに連結内部取引に係る調整を行っておりません。また、当該設備の完成後、当連結会計年度中に異動した資産を含んで表示しております。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) その他

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 全社（共通）

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) セグメント情報

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
スーパーマーケット	25,037 <5,351>	243 <10>	22,232 <2,485> (612)	2,985 <—>	2,484 <1>	52,984 <7,848>	2,189 [6,004]
その他	293 <182>	144 <19>	470 <422> (1)	48 <—>	63 <0>	1,020 <624>	162 [129]
全社(共通)	— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	1 <—>	1 <—>	12 [—]
小計	25,331 <5,533>	388 <30>	22,702 <2,908> (614)	3,034 <—>	2,549 <1>	54,006 <8,473>	2,363 [6,133]
消去及び調整	△9 <—>	△1 <—>	△1,750 <—> (—)	— <—>	△53 <—>	△1,816 <—>	— [—]
連結	25,321 <5,533>	387 <30>	20,951 <2,908> (614)	3,034 <—>	2,495 <1>	52,190 <8,473>	2,363 [6,133]

(注) 1 各セグメントにおける金額は、連結会社間の取引により生じた連結会社内部利益消去及び企業結合時に調整された全面時価評価法による評価差額調整前の数値であり、消去及び調整の金額は、セグメント内部に係るもの及びセグメント間に係るものの消去及び企業結合時に調整された全面時価評価法による評価差額の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4 上記金額に消費税等は含まれておりません。

5 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

6 上記中[外書]は、パートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

(2) セグメントの内容

① スーパーマーケット

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
㈱原信	原信 55店舗 (新潟県)	店舗	10,216 <1,904>	42 <—>	8,148 <198> (140)	1,591 <—>	1,141 <0>	21,140 <2,103>	875 [2,930]
	原信 5店舗 (長野県)	店舗	675 <76>	— <—>	206 <—> (6)	196 <—>	119 <—>	1,199 <76>	72 [262]
	原信 2店舗 (富山県)	店舗	255 <27>	— <—>	18 <—> (1)	221 <—>	83 <0>	578 <27>	78 [54]
	原信ナルス中之島 物流センター (新潟県長岡市)	物流セ ンター	1,572 <—>	0 <—>	1,486 <—> (74)	— <—>	12 <—>	3,070 <—>	9 [50]
	本部他 (新潟県長岡市他)	事務所 他	147 <—>	0 <—>	2,084 <541> (55)	39 <—>	183 <—>	2,454 <541>	53 [4]
㈱ナルス	ナルス 14店舗他 (新潟県)	店舗	1,857 <76>	25 <0>	1,617 <240> (56)	258 <—>	142 <0>	3,901 <317>	191 [455]
	原信ナルス上越 物流センター (新潟県上越市)	物流セ ンター	986 <—>	30 <—>	666 <—> (48)	— <—>	1 <—>	1,685 <—>	7 [27]
	本部他 (新潟県上越市他)	事務所 他	0 <—>	0 <—>	556 <—> (22)	2 <—>	2 <—>	562 <—>	6 [8]
㈱フレッセイ	フレッセイ 46店舗他 (群馬県)	店舗	7,039 <2,090>	43 <0>	4,292 <—> (78)	625 <—>	645 <0>	12,646 <2,091>	481 [1,522]
	フレッセイ 2店舗 (栃木県)	店舗	404 <16>	0 <—>	— <—> (—)	49 <—>	99 <—>	553 <16>	28 [77]
	フレッセイ 3店舗 (埼玉県)	店舗	467 <171>	3 <—>	33 <—> (4)	— <—>	5 <0>	509 <171>	26 [88]
	フレッセイ 物流センター (群馬県前橋市)	物流セ ンター	26 <—>	13 <—>	— <—> (—)	— <—>	5 <—>	45 <—>	11 [60]
	本社他 (群馬県前橋市他)	事務所 他	1,238 <986>	22 <10>	2,929 <1,440> (115)	0 <—>	35 <0>	4,226 <2,437>	122 [45]
原信ナルスオ ペレーション サービス㈱	本社他 (新潟県長岡市)	事務所	— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	0 <—>	0 <—>	144 [23]
㈱ローリー	本社及び工場 (新潟県長岡市他)	事務所 及び 工場	148 <2>	59 <—>	168 <64> (6)	— <—>	6 <—>	383 <67>	69 [236]
アクシアル レーベル㈱	本社 (群馬県前橋市)	事務所	— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	— <—>	— <—>	5 [1]
㈱フレッセイ ヒューマンズ ネット	本社 (群馬県前橋市)	事務所	— <—>	2 <—>	— <—> (—)	— <—>	— <—>	2 <—>	12 [162]
高翔商事㈱	本社 (群馬県高崎市)	事務所	— <—>	— <—>	25 <—> (0)	— <—>	— <—>	25 <—>	— [—]
合計			25,037 <5,351>	243 <10>	22,232 <2,485> (612)	2,985 <—>	2,484 <1>	52,984 <7,848>	2,189 [6,004]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
 5 上記中<外書>はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
 6 (株)原信、(株)ナルス、(株)フレッシュイに関し、設備の内容を「店舗」としている部分について、事業所名に記載された店舗数はスーパーマーケットの店舗数であり、他業態の店舗（100円ショップ、フィットネスクラブ）は「他」と表記しております。
 7 現在休止中の主要な設備はありません。
 8 上記の他の連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱原信	原信 12店舗 (新潟県)	店舗	147	1,083
	原信ナルス 中之島物流センター (新潟県長岡市)	物流センター	56	303

c 在外子会社

該当事項はありません。

② その他

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱原興産	本社他 (新潟県長岡市他)	事務所 他	188 <182>	44 <19>	422 <422> (0)	— <—>	2 <0>	659 <624>	18 [51]
㈱アイテック	本社他 (新潟県長岡市他)	事務所 他	5 <—>	— <—>	— <—> (—)	0 <—>	56 <—>	62 <—>	52 [3]
高速印刷㈱	本社他 (新潟県長岡市他)	事務所 他	47 <—>	64 <—>	47 <—> (1)	— <—>	3 <—>	162 <—>	44 [2]
力丸流通 サービス㈱	本社他 (群馬県前橋市)	事務所 他	23 <—>	28 <—>	— <—> (—)	47 <—>	1 <—>	101 <—>	33 [71]
㈱清和コーポ レーション	本社他 (群馬県前橋市)	事務所 他	28 <—>	6 <—>	— <—> (—)	— <—>	0 <—>	35 <—>	15 [2]
合計			293 <182>	144 <19>	470 <422> (1)	48 <—>	63 <0>	1,020 <624>	162 [129]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
 5 上記中<外書>はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。

c 在外子会社

該当事項はありません。

③ 全社（共通）

a 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (新潟県長岡市)	事務所	— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	1 <—>	1 <—>	12 [—]
合計		— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	1 <—>	1 <—>	12 [—]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
 5 上記中[外書]はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。

b 国内子会社

該当事項はありません。

c 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① スーパーマーケット

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱原信	原信 花園店 (新潟県長岡市)	店舗新設	1,460	1,032	自己資金 及び リース	平成28年 3月	平成28年 11月	年間売上予定額 1,700百万円
	原信 七日町店 (新潟県長岡市)	店舗新設	560	70	自己資金 及び リース	平成28年 3月	平成28年 11月	年間売上予定額 1,800百万円
㈱ナルス	ナルス 高田西店 (新潟県上越市)	店舗新設	1,180	—	自己資金 及び リース	平成28年 9月	平成29年 3月	年間売上予定額 1,800百万円
㈱フレッセイ	フレッセイ 元総社蒼海店 (群馬県前橋市)	店舗新設	860	246	自己資金 及び リース	平成28年 4月	平成28年 9月	年間売上予定額 1,750百万円
	フレッセイ 前橋物流センター (群馬県前橋市)	物流センター 新設	2,702	769	自己資金 及び 借入金	平成27年 12月	平成28年 10月	延床面積 7千㎡

- (注) 1 投資予定額及び年間売上予定額に消費税等は含まれておりません。
 2 事業所名は仮称であり、今後変更になる可能性があります。
 3 投資予定額には、有形固定資産、無形固定資産及びリース投資資産の取得価額を含んでおります。
 4 着手年月は、設備の建設工事に係る時期を記載しております。

c 在外子会社

該当事項はありません。

- ② その他
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

- ③ 全社（共通）
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

- ① スーパーマーケット
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

- ② その他
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

- ③ 全社（共通）
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
合計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,388,039	23,388,039	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株
合計	23,388,039	23,388,039	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日	5,373,800	23,388,039	—	3,159	9,113	13,731

(注) 株式会社フレッセイホールディングス(現・株式会社フレッセイ)を当社の完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

交換比率 当社 1 : 株式会社フレッセイホールディングス(現・株式会社フレッセイ) 0.86

発行価格の総額 9,961百万円(自己株式の交付分を含む)

資本組入額 なし

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	41	19	303	107	2	7,043	7,515	—
所有株式数 (単元)	—	63,275	1,789	53,958	14,979	2	99,623	233,626	25,439
所有株式数 の割合(%)	—	27.08	0.77	23.10	6.41	0.00	42.64	100.00	—

(注) 1 自己株式44,967株が「個人その他」に449単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式300株が「その他の法人」に3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
原 和彦	新潟県長岡市	1,251	5.35
株式会社ニューサンライフ	群馬県前橋市千代田町2丁目4-14	884	3.78
原 信博	新潟県長岡市	846	3.61
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東掘南通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	835	3.57
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	728	3.11
アクシアル リテイリング従業員持株会	新潟県長岡市中興野18-2	577	2.46
植木 敏夫	群馬県前橋市	515	2.20
植木 威行	群馬県前橋市	507	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	496	2.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	398	1.70
合計	—	7,040	30.10

(注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,317,700	233,177	—
単元未満株式	普通株式 25,439	—	—
発行済株式総数	23,388,039	—	—
総株主の議決権	—	233,177	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) アクシアル リテイリング 株式会社	新潟県長岡市中興野 18番地2	44,900	—	44,900	0.19
合計	—	44,900	—	44,900	0.19

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	297	1
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの間の単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	44,967	—	44,977	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの間の単元未満株式の買取請求による取得自己株式及び買増請求による売渡自己株式の数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 当期の配当政策

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ業績に連動した配当を行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

なお、当社は中間配当について、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、特殊要因による業績の変動、会計基準や各種制度の変更による外的要因に起因したコントロールし得ない業績変化を排除しつつ、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、1株当たり年間30円を安定配当額としつつ、連結1株当たり当期純利益の概ね30%程度を目安として、毎期の業績に連動した適正な配当を安定的かつ継続的に行うことといたします。

具体的には、以下の基準により配当を行います。

1株当たり年間配当額＝安定配当額（※1）＋業績連動額（※2）

※1 安定配当額＝年間配当額30円（うち、中間配当金15円、期末配当金15円）

※2 業績連動額の見込み＝連結1株当たり当期純利益×概ね30%程度－安定配当額

（注）1 中間配当金については安定配当額のみ実施し、期末配当金については安定配当額に加えて、業績連動額を配当いたします。

2 連結1株当たり当期純利益の30%を安定配当額が上回った場合には、安定配当額のみを配当し、業績連動額については減額いたしません。ただし、連結配当性向が50%を超過する場合には、安定配当額を減額いたします。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月10日 取締役会決議	350,147,310	15.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	1,003,752,096	43.00

以上の配当の他、当社は株主の皆様に対する株主優待制度を設けており、お買物割引券の発行や、株主優待商品の贈呈を行い、利益配分に努めております。

なお、内部留保につきましては、店舗の新設及び改装、情報システム、物流等の設備投資や財務体質の強化に活用してまいります。

(2) 次期以降の配当政策

当社は、従来から安定配当部分と業績連動部分を組み合わせて配当金を決定しておりますが、近年の業績は、現在の安定配当設定時の業績水準を安定して上回るようになったため、今般、利益配分に関する基本方針の再検討を行った結果、次期以降について、安定配当部分の設定を削除いたします。

次期以降における利益配分に関する基本方針の具体的な内容は、次のとおりであります。

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当を行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

なお、当社は中間配当について、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、連結1株当たり当期純利益の概ね30%程度を目安として、毎期の業績に連動した適正な配当を継続的に行うことといたします。

以上の配当の他、当社は株主の皆様に対する株主優待制度を設けており、お買物割引券の発行や、株主優待商品の贈呈を行い、利益配分に努めております。

なお、内部留保につきましては、店舗の新設及び改装、情報システム、物流等の設備投資や財務体質の強化に活用してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	1,450	1,797	1,820	3,755	4,750
最低 (円)	1,115	1,301	1,420	1,510	2,991

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高 (円)	4,555	4,745	4,750	4,020	4,180	3,900
最低 (円)	3,810	4,235	3,880	3,375	3,120	3,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役 社長	—	原 和 彦	昭和42年 2月22日生	平成元年4月 (株)西友フーズ(現・合同会社西友)入社 平成6年4月 当社入社 平成12年4月 当社企画部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社商品部長 平成19年5月 当社専務取締役 平成19年5月 当社執行役員 平成20年4月 原信ナルスロジテック(株)(現・原信ナルス オペレーションサービス)代表取締役社長 (現任) 平成20年5月 (株)原信代表取締役社長(現任) 平成20年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 (株)エフエムラジオ新潟社外取締役(現任) 平成20年7月 (株)ローリー代表取締役会長(現任) 平成25年5月 (株)シジシージャパン取締役会長(現任)	(注)4	1,251
代表取締役 取締役 副社長	—	植 木 威 行	昭和46年 1月30日生	平成6年4月 (株)シジシージャパン入社 平成10年9月 (株)フレッセイ入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年2月 同社営業推進部長 平成15年2月 同社経営企画部長 平成15年4月 同社取締役副社長 平成15年10月 同社管理本部長 平成18年1月 同社営業本部長 平成21年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年4月 高翔商事(株)代表取締役社長(現任) 平成24年11月 (株)フレッセイヒューマンズネット代表取締役 社長(現任) 平成25年5月 力丸流通サービス(株)代表取締役会長(現任) 平成25年10月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)4	507
取締役 副社長	執行役員	五十嵐 安 夫	昭和22年 8月26日生	昭和45年3月 北日本食品工業(株)(現・(株)ブルボン)入社 昭和61年9月 当社入社 平成元年4月 当社人事部長 平成4年6月 当社取締役 平成10年7月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成19年5月 当社取締役副社長(現任) 平成19年5月 当社執行役員(現任) 平成19年5月 当社労務部、人事教育室、TQM・CSR室 管掌 平成20年5月 当社人事・組織・環境統括 平成24年4月 当社人事教育・総務・業務システム・TQM CSR分掌	(注)4	34
専務 取締役	執行役員	山 岸 豊 後	昭和31年 9月24日生	昭和54年3月 北日本食品工業(株)(現・(株)ブルボン)入社 昭和61年1月 当社入社 平成10年6月 当社経理部長 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年3月 当社経営企画部長 平成19年5月 当社執行役員(現任) 平成19年5月 当社経営企画室、内部統制管理室管掌 平成20年5月 当社経営企画・物流統括 平成24年4月 当社財務経理・経営企画・店舗開発・店舗企 画・物流分掌 平成24年6月 当社専務取締役(現任)	(注)4	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員	小出 朗	昭和31年 1月20日生	昭和49年3月 (株)主婦の店ナルス (現・(株)ナルス) 入社 平成元年3月 同社商品部長 平成元年3月 同社取締役 平成元年10月 同社営業企画部長 平成3年3月 同社管理本部長 平成10年4月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成18年4月 当社常務取締役 (現任) 平成18年4月 当社店舗運営統括部長 平成19年5月 当社物流統括 平成19年5月 当社執行役員 (現任) 平成20年5月 当社商品統括 平成24年4月 当社商品・営業企画分掌 平成26年1月 アクシアル レーベル(株)代表取締役社長 (現任) 平成28年3月 (株)フレッセイ取締役 (現任)	(注) 4	23
取締役	執行役員	森山 仁	昭和27年 2月25日生	昭和52年3月 (株)福屋入社 平成3年4月 同社と当社の合併により当社へ移籍 平成12年4月 当社店舗運営部長 平成12年6月 当社取締役 平成19年5月 (株)原信常務取締役 平成19年5月 当社店舗運営統括 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 (株)ナルス代表取締役社長 (現任) 平成25年10月 当社執行役員 (現任)	(注) 4	20
取締役	執行役員	丸山 三行	昭和29年 2月24日生	昭和58年9月 国會議員秘書 昭和62年9月 当社入社 平成19年5月 当社作業システム室長 平成19年5月 当社執行役員 (現任) 平成22年4月 当社業務システム統括 平成24年4月 当社店舗運営部長 平成24年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	17
取締役	執行役員	加部 敏夫	昭和25年 12月14日生	昭和60年11月 (株)松清本店 (現・(株)フレッセイ) 入社 平成15年10月 同社店舗運営一部長 平成17年2月 同社商品二部長 平成17年3月 同社執行役員 (現任) 平成18年2月 同社グロサリー部長 平成22年2月 同社総合企画部長 平成23年5月 同社取締役 (現任) 平成25年5月 力丸流通サービス(株)代表取締役社長 (現任) 平成25年10月 当社取締役 (現任) 平成25年10月 当社執行役員 (現任)	(注) 4	0
取締役	執行役員	中川 学	昭和32年 11月17日生	昭和56年4月 株式会社西友 (現・合同会社西友) 入社 平成20年9月 当社入社 平成21年4月 原信ナルスロジテック株式会社 (現・原信ナルスオペレーションサービス株式会社) 商品本部グロサリー部長 平成24年4月 同社取締役 平成25年9月 同社執行役員 (現任) 平成26年1月 アクシアル レーベル株式会社取締役 (現任) 平成27年3月 原信ナルスオペレーションサービス株式会社商品本部長 (現任) 平成28年5月 同社取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) 平成28年6月 当社執行役員 (現任)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	細 貝 巖	昭和33年 7月4日生	平成4年4月 第二東京弁護士会登録 平成9年6月 新潟県弁護士会登録 平成11年3月 細貝法律事務所所長（現任） 平成16年6月 当社社外監査役 平成18年4月 (株)原信社外監査役 平成22年1月 三幸倉庫(株)代表取締役社長（現任） 平成22年6月 当社社外監査役 平成26年6月 (株)大光銀行社外取締役（現任） 平成26年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2 、 4 、 7	—
取締役	—	新 原 皓 一	昭和16年 9月28日生	昭和43年4月 東北大学金属材料研究所助手 昭和53年10月 同大学金属材料研究所助教授 昭和61年4月 防衛大学校物理教室教授 平成元年7月 大阪大学産業科学研究所教授 平成3年4月 同大学高機能極限材料研究センター長 平成17年4月 同大学名誉教授 平成17年4月 国立大学法人長岡技術科学大学極限エネルギー密度工学研究センター長 平成21年9月 同大学学長 平成27年9月 同大学名誉教授 平成28年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 1 、 2 、 4 、 7	—
常勤 監査役	—	八 子 淳 一	昭和29年 1月12日生	昭和51年4月 (株)北越銀行入行 平成18年6月 同行融資第二部長 平成20年6月 同行取締役 平成20年6月 同行総務部長 平成21年6月 (株)ホクギン経済研究所代表取締役社長 平成26年5月 原信ナルスオペレーションサービス(株)監査役 （現任） 平成26年6月 (株)原信監査役（現任） 平成26年6月 当社常勤（社外）監査役（現任）	(注) 3 、 6	0
常勤 監査役	—	藤 田 友三郎	昭和27年 6月10日生	昭和54年3月 (株)松清本店（現・(株)フレッセイ）入社 平成7年10月 同社管理部副部長 平成10年6月 同社店舗運営部副部長 平成11年2月 同社開発部部長 平成14年10月 同社管理部副部長 平成15年10月 同社総務部部長 平成20年2月 同社執行役員 平成23年9月 同社人事戦略部部長 平成24年7月 同社グループ戦略部エルダーマネージャー 平成25年5月 同社監査役（現任） 平成25年5月 (株)清和コーポレーション監査役（現任） 平成25年10月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	0
常勤 監査役	—	岩 崎 良 次	昭和31年 4月19日生	昭和52年3月 当社入社 平成20年5月 当社トレーニング室長 平成24年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社業務システム部長 平成25年10月 原信ナルスオペレーションサービス(株)執行役員 平成25年10月 同社業務システム部長 平成28年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	10
監査役	—	金 子 健 三	昭和18年 6月1日生	昭和42年4月 (株)第四銀行入行 平成15年6月 (株)第四銀行代表取締役専務 平成16年6月 (財)新潟経済社会リサーチセンター理事長 平成16年6月 当社社外監査役（現任） 平成18年4月 (株)原信社外監査役	(注) 3 、 6	0
合計						1,895

- (注) 1 取締役 新原皓一の「皓」は、正しくは「日に告」と表記します。
 2 取締役 細貝巖、新原皓一は社外取締役であります。
 3 監査役 八子淳一、金子健三は社外監査役であります。
 4 任期は、平成28年6月24日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 任期は、平成25年10月1日から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 任期は、平成26年6月25日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、取締役 細貝巖、新原皓一を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 8 当社では、経営と業務執行の役割を明確化し、企業集団全体の業務執行体制について、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、経営責任を明確化しコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の任期は1年である旨を内規で定めております。
 取締役を兼務している執行役員のほか、執行役員に就任している者は次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員 財務経理部長	吉 田 浩 和
執行役員 総務部長	松 口 克 彦
執行役員 経営企画部長	小 林 政 信
執行役員 TQM推進部長	丸 山 将 範

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、意思決定の迅速化と透明性・公平性の確保を図り、責任体制を明確化するとともに、法令や社会的規範の遵守及び企業倫理の整備に努めることとあります。

経営における最も重要な事項は、地域のお客様に反復継続して当社の店舗をご利用していただけるかであり、常勤の取締役は日常的に販売現場の実態を正確に把握すべく活動し、お客様の变化にいち早く対応できるようにスリムでフラットな経営管理組織を構築しております。

また、当社は、株主、投資家、その他当社を取り巻く様々な利害関係者の皆様に、正確な情報を公平かつ適時に公開することを、情報公開の基本方針としています。開示にあたっては、法令、規則に定められた開示事項のほか、当社を理解していただくために有用であると判断されるものについても積極的に開示しており、これらの情報は、公に設置された各種媒体のほか、当社ホームページにおいても開示しています。

なお、当社グループは、企業集団全体の管理統括、経営監視を集中して行い、グループ全体に関わる意思決定の迅速化、経営効率の伸張を図るため、持株会社体制を採用しており、純粋持株会社である当社を中心に、各関係会社とその支配下に置かれる資本構成を形成しております。

このため、当社グループ全体の経営管理に係る業務の機能は、当社に集中して配置しております。

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由等

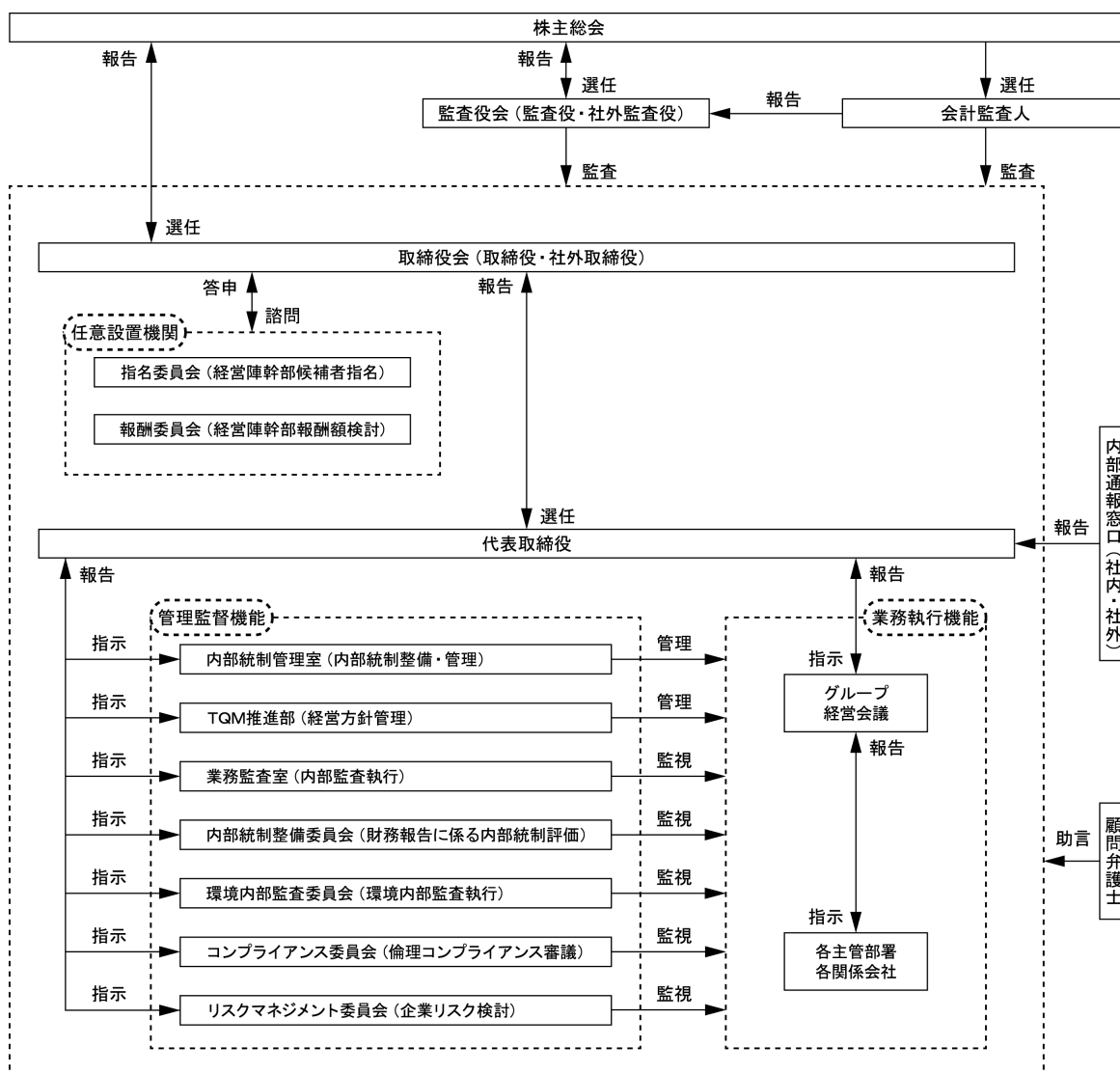
a 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社グループは持株会社体制をとっており、持株会社である当社を中心に各関係会社（以下、各事業会社という。）がその支配、管理下に置かれ、実際の事業を行う構成となっております。

このため、当社は、各事業会社の業務執行状況の監視を集約的に行い、当社グループ全体の企業統治体制の有効性を確保することを目的として、社外取締役の選任と監査役会設置会社の形態を採用しており、本有価証券報告書提出日現在、役員構成は取締役11名、監査役4名となっております。また、取締役のうち2名が社外取締役、監査役のうち2名が社外監査役であります。

また、当社では、経営に関する意思決定と業務執行の役割を明確化し、企業集団全体の業務執行体制について、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、責任を明確化しコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、平成19年5月より執行役員制度を導入しております。任期は1年で、本有価証券報告書提出日現在、員数11名（うち、取締役兼務7名）で構成され、取締役会の決議により選任しております。取締役は当社を中心とした企業集団全体に関する経営判断、業務執行の監督及び取締役会における意思決定について責任を負い、執行役員は取締役会の決議に基づき執行する業務について責任を負います。

会社の機関と内部統制システムの関係図を示すと、以下のとおりであります。



- b その他の提出会社の企業統治に関する事項（内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況等）

当事業年度におきましては、14回の取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

なお、当社は持株会社として、当社グループ全体の経営方針の決定を行い、企業集団全体の管理統括・意思疎通を図る観点から、グループ経営会議（常勤取締役、常勤監査役全員とその他各事業会社の役員等のうち指名された者により構成）において、活発な議論を経て日常業務に関する意思決定を行っています。

また、各事業会社ではグループ経営会議で決定された方針に基づき業務執行を行い、日常的な業務を遂行する上で必要な権限は、各部署長及び店長に積極的に委譲を進めております。

常勤監査役による取締役の職務執行状況把握は本社内にとどまらず、その政策が各事業会社の現場においてどのように具現化しているかも含め、各部署の責任者との広範な連携を保って監査を実施しています。また、非常勤監査役も含めた監査役会は毎月開催されており、経営数値の分析、取締役会議事録及び稟議決裁状況の精査や担当役員からの聴取がなされています。

ア 業務執行、監督機能等を強化するプロセス

業務執行、監督機能等を強化するプロセスとしては、以下のような機能を設置しております。

(内部監査の執行)

業務執行状況の内部監査につきましては、持株会社である当社に業務監査室を設置し、各事業会社から独立した立場で、企業集団全社を対象に実施しております。

(財務報告に係る内部統制の評価)

財務報告に係る内部統制の管理運用体制に係る整備につきましては、当社に内部統制管理室を設置し、企業集団全体を対象に、現状分析、検討、改善を進めており、当社グループ各社より人選した人員で内部統制整備委員会を組織して、その報告、評価等を行っております。

(経営方針管理)

経営方針がどの程度具現化されているかについて、TQM推進部が企業集団全体を対象に経営に関するTQM活動（全社的品質管理活動）に基づく進捗管理を行っております。また、倫理・コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンスや企業倫理に関する教育・啓蒙を進め社員の意識向上に努めております。

(環境内部監査の執行)

当社グループの主要な事業会社である株式会社原信及び株式会社ナルスはISO14001の認証を審査時に稼働していたすべての事業所で取得しており、環境保全に関する活動、法令遵守及び業務の執行状況について、社内の環境監査委員で組織した環境内部監査委員会による監視を行うとともに、環境活動の品質管理に関する維持・保全に努めており、外部認証機関による定期審査も継続して受けております。

(コンプライアンスに関する審議)

内部通報制度の設置・運用により、社内外から広く情報収集の窓口を設けるとともに、問題については当社グループ各社より人選した人員で組織したコンプライアンス委員会の審議・答申に基づき、社長が必要な措置を講じることとしております。

(リスク評価)

経営全般に係る潜在リスクにつきましては、当社グループ各社より人選した人員で組織したリスクマネジメント委員会において、問題の抽出、対策の検討をしております。

(その他)

商品の品質管理につきましては、当社グループ各社の担当部署が維持管理状況に関する調査を行うとともに、産地表示や商品の原料、添加物の表示に関する法令遵守の徹底、販売期限、トレーサビリティを含む商品の品質保証全般の管理を行っております。

労務管理につきましては、当社グループ各社ごとに労働組合の執行部数名と各社の取締役による労使協議会を毎月開催しており、率直に経営全般にわたる広範囲な問題点を協議し、労使で諸問題についての情報を共有する仕組みを構築しています。

イ 取締役及び監査役候補者の選定に関する一定の方針や要件、特別なプロセス

取締役及び監査役候補者の選定にあたっては、公正性確保のため、社内に設置した任意の機関である指名委員会（本有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名及び代表取締役以外の取締役4名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会又は監査役会で決定しております。

なお、当社が定める「取締役候補者及び監査役候補者選定基準」は以下のとおりであります。

(取締役候補者選定基準)

当社における取締役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議を得て選定する。

1 指名方針

- (1) 株主の負託に応え、取締役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- (2) 性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献することが期待できる者であること。
- (3) 第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- (4) 社外取締役については、会社法第2条第15号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2 欠格事由

- (1) 反社会的勢力との関係が認められる者
- (2) 会社法第331条第1項に定める欠格事由に該当する者
- (3) 職務上の法令違反内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者
- (4) 取締役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者

(監査役候補者選定基準)

当社における監査役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議並びに監査役会の同意を得て選定する。

1 指名方針

- (1) 株主の負託に応え、監査役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- (2) 性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の健全かつ持続的な成長に貢献することが期待できる者であること。
- (3) 第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- (4) 社外監査役については、会社法第2条第16号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2 欠格事由

- (1) 反社会的勢力との関係が認められる者
- (2) 会社法第335条第1項に定める欠格事由に該当する者
- (3) 職務上の法令違反内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者
- (4) 監査役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者

c 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役全員及び社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結しております。責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、会計監査人との間で責任限定契約は締結しておらず、会計参与は選任しておりません。

d 特別取締役による取締役会の決議制度に関する事項

当社は、会社法第373条第1項に規定する事項（特別取締役による取締役会の決議制度）は、定めておりません。

② 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

a 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、社長直轄の独立した社内組織である業務監査室を設置し、各社の内部監査担当部門（6名）と連携して、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、年度当初に立案し社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについて業務監査と会計監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査が実施されることとなっております。

監査の結果につきましては、取締役会に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなっており、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施することとなっております。

b 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、本有価証券報告書提出日現在、常勤3名、非常勤1名の計4名で構成されており、監査役監査については、年度当初の監査役会において決定された監査の方針、業務の分担等に従い監査計画を策定し、各監査役が監査を実施しております。なお、監査役は、金融機関役員経験者2名、当社子会社出身者2名より構成されており、それぞれが専門的見地から監査を実施しております。

監査の実施にあたっては、取締役会その他重要な会議に出席して議事の内容を把握するとともに議案審議等に必要な発言を行うほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧を行い、当社、各事業会社の主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて各事業会社から営業の報告を受けることとなっております。

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は16回開催いたしました。なお、監査役会では各監査役の監査の実施状況について協議を行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行うこととなっております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査と監査役の連携につきましては、毎月、常勤監査役が内部監査部門である業務監査室との定例ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

③ 提出会社の社外取締役及び社外監査役の員数並びに人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

a 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役は2名であります。

社外監査役は2名（うち、常勤監査役1名）であります。

b 各社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役細貝巖について、該当事項はなく、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、過去に当社及び連結子会社である株式会社原信の監査役に就任しておりました。

社外取締役新原皓一について、該当事項はなく、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役八子淳一は、取引先金融機関出身者であります。当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常の見積りであり、独立性に影響を与える恐れはありません。なお、同氏は連結子会社である株式会社原信及び原信ナルスオペレーションサービス株式会社の監査役を兼務しております。

社外監査役金子健三は、取引先金融機関出身者であります。当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常の見積りであり、独立性に影響を与える恐れはありません。なお、同氏は、過去に連結子会社である株式会社原信の監査役に就任しておりました。

- c 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割
社外役員による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で、非常に重要であると考えております。
様々な専門性や知見、経験を持つ社外役員を選任し、客観的かつ中立な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。
- d 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容
社外役員を選任にあたっては、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従って独立性を評価しております。

なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は以下のとおりであります。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- 1 当社及び当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者（注2）
- 2 当社の主要株主（注3）又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその関係会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
- 3 当社が主要株主である会社及びその関係会社の業務執行者
- 4 当社グループを主要な取引先とする者（注4）又はその関係会社のその業務執行者
- 5 当社グループの主要な取引先（注5）又はその関係会社の業務執行者
- 6 当社グループから多額（注6）の寄付又は助成を受けている者又は当該寄付又は助成を受けている者が法人又は団体である場合には当該寄付又は助成を受けている者又はその関係会社の業務執行者
- 7 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその関係会社の業務執行者
- 8 当社が資金調達を行っている主要な金融機関その他大口債権者（以下、併せて「大口債権者等」といいます。注7）又は大口債権者等が法人である場合には当該大口債権者等又はその関係会社の業務執行者
- 9 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は監査法人若しくは税理士法人の業務執行者
- 10 当社グループから役員報酬以外に多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタント
- 11 当社グループから多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士法人、監査法人又は税理士法人その他コンサルティングファームの業務執行者
- 12 過去に一度でも、上記、第1号に該当した者
- 13 過去3年間において、上記、第2号から第11号に該当した者
- 14 上記、第1号から第13号に該当する者が重要な業務執行者（注8）である場合においては、その者の配偶者及び二親等以内の親族
- 15 上記、第1号から第14号の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(注1) 関係会社とは、会社計算規則第2条第3項第2号に規定する、当該株式会社の親会社、子会社及び関連会社並びに当該株式会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいいます。

(注2) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、社員及び使用人に該当した者をいい、社外取締役及び社外監査役は含みません。

(注3) 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいい、議決権所有割合には、直接保有と間接保有の双方を含みます。

- (注4) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループに対して行っている者をいいます。
- (注5) 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループから受けた者をいいます。
- (注6) 多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は年間1,000万円、法人等の場合は当該法人等の年間連結売上高の2%を超える額をいいます。
- (注7) 大口債権者等とは、直近事業年度末における連結総資産の10%以上の債権額を当社グループに対して有している者をいいます。
- (注8) 重要な業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員をいいます。

e 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役細貝巖は弁護士であり、弁護士として培われた高い職業的倫理観、専門的知識、経験等を持ち、企業に関わる法務を主要な業務対象としていることから企業経営及び法務に関する相当程度の知見を有しており、経営全般における監視と有効な助言ができるものと考えております。

社外取締役新原皓一は大学の名誉教授であり、会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたり国内外で高度な専門分野における研究者として指導的立場で活躍した豊かな経験と幅広い視野を有しており、当社の事業と関連の深い様々な研究者との人脈も築いていることから、経営全般における監視と有効な助言ができるものと考えております。

社外監査役八子淳一及び金子健三は金融機関役員経験者であり、高いコンプライアンス意識を持ち、企業経営における豊富な経験と財務及び会計の分野や企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、経営全般における客観的見地からの有効な監視を十分に果たすことができるものと考えております。

f 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしており、監査役会とも定期的に意見交換会を行い連携を図っております。

社外監査役2名のうち1名は常勤監査役に就任しており、日々の経営において、社外役員としての客観的見地から監視を行っており、非常勤監査役とも定期的に情報共有を図っております。

重要な会議や様々な報告についても、常勤の社外役員により日常的に監視が行われ、必要に応じて、社内の様々な部門に対して、調査等が実施されます。また、内部監査部門からの監査実施報告、内容の聴取等も日常的に行われており、連携が図られております。

会計監査との連携につきましては、会計監査人に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

内部統制部門との連携につきましては、内部統制部門である内部統制管理室に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、整備状況の適正性に関する監視、検証がなされております。

g 社外取締役又は社外監査役を選任していない場合における、それに代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は社外取締役及び社外監査役を選任しており、該当事項はありません。

④ 提出会社の役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	377	189	—	188	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	24	16	—	7	—	2
社外役員	23	16	—	7	—	3

(注) 1 報酬支給額は株主総会の決議による報酬額の範囲内であり、なお、報酬限度額（役員賞与を含み、取締役の使用人分給与は含まない。）の内容は以下のとおりであります。

取締役 500百万円(平成19年6月28日開催 第56期定時株主総会決議)

監査役 50百万円(平成12年6月29日開催 第49期定時株主総会決議)

2 使用人兼務取締役に使用人分給与は支給していません。

3 当社は、平成18年1月26日開催の臨時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、打切り支給する旨を決議しており、支給の時期は、各役員の退任時とすることとしております。なお、当該金額は、平成18年4月に行った当社の会社分割により、当社の子会社に承継されております。

4 当社の子会社1社は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し打切り支給する旨並びにその支給の時期は、当該会社の役員の退任時とすることを決議しております。上記記載の報酬の他、この決議に基づき当事業年度中に当該子会社の取締役を退任した当社の取締役に対し、当該子会社が次のとおり退職慰労金を支給しております。

取締役 1名 56百万円

b 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する基本方針を定めており、役員の基本報酬については、取締役及び監査役それぞれについて報酬規程を定めております。

また、役員賞与の決定につきましては、当社グループの資本構成が、持株会社である当社を中心とした構成になっていることから、連結業績に応じた賞与体系が適切であると考え、企業集団全体の役員賞与の総額を、連結業績である親会社株主に帰属する当期純利益の概ね8.5%とする業績連動型の報酬としております。

なお、報酬規程に基づいて算定された基本報酬の加減、役員賞与の個別支給額の配分にあたっては、公正性確保のため、社内に設置した任意の機関である報酬委員会（本有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名及び代表取締役以外の取締役4名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会又は監査役会で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a 当社の株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 62百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（平成27年3月31日）

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並
びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式
数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

オ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式
数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

b 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有
会社）である株式会社原信の株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,827百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（平成27年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
亀田製菓株式会社	414,140	2,023	取引関係の維持強化
岩塚製菓株式会社	40,000	269	取引関係の維持強化
株式会社第四銀行	526,657	222	取引関係の維持強化
株式会社アークス	46,102	132	同業他社の調査研究
アークランドサカモト株式会社	22,500	57	県内企業の調査研究
第一建設工業株式会社	28,336	38	県内企業の調査研究
株式会社ノジマ	9,381	23	取引関係の維持強化
一正蒲鉾株式会社	9,500	23	取引関係の維持強化
カゴメ株式会社	10,000	18	取引関係の維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,371	15	取引関係の維持強化
マルハニチロ株式会社	7,500	12	取引関係の維持強化
株式会社大光銀行	40,000	9	取引関係の維持強化
株式会社北越銀行	29,500	6	取引関係の維持強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,064	5	同業他社の調査研究
株式会社みずほフィナンシャルグループ	14,800	3	取引関係の維持強化
滝沢ハム株式会社	5,000	2	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	700	0	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
亀田製菓株式会社	414,140	1,855	取引関係の維持強化
株式会社第四銀行	600,657	232	取引関係の維持強化
岩塚製菓株式会社	40,000	196	取引関係の維持強化
株式会社アークス	46,102	116	同業他社の調査研究
アークランドサカモト株式会社	45,000	53	県内企業の調査研究
第一建設工業株式会社	28,336	31	県内企業の調査研究
株式会社ノジマ	18,762	23	取引関係の維持強化
カゴメ株式会社	10,000	22	取引関係の維持強化
一正蒲鉾株式会社	19,000	18	取引関係の維持強化
マルハニチロ株式会社	7,500	15	取引関係の維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,371	11	取引関係の維持強化
株式会社大光銀行	40,000	8	取引関係の維持強化
株式会社北越銀行	29,500	5	取引関係の維持強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,064	5	同業他社の調査研究
株式会社みずほフィナンシャルグループ	14,800	2	取引関係の維持強化
滝沢ハム株式会社	5,000	2	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	700	0	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。
- エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- オ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 武 (継続監査年数 1年)

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲 (継続監査年数 3年)

b 監査補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 5名

その他 2名

(注) その他のうち1名は、公認情報システム監査人であります。

⑦ 取締役及び監査役の定数

当社は、「当社の取締役は15名以内とする。」旨を定款で定めております。

当社は、「当社の監査役は5名以内とする。」旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

当社は、監査役の選任決議について、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

これは、経済情勢の変化に応じて財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、中間配当について、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様へ機動的に利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑪ 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備について下記のとおり定めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、持株会社として当企業集団全体の経営管理、統括を行う観点から、当社並びに子会社から成る企業集団の取締役等及び使用人が守るべき倫理規範を制定し、法令等の遵守を行うための行動規範を定める。

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規程その他社内規程に従って、当社並びに子会社に係る重要事項の審議、決定、報告を行うとともに、当社取締役の職務執行を監督する。

当社の取締役は、職務の執行において、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、内部統制に係る体制の整備を行う。また、内部統制の運用に係る有効性が確保されるように、継続してその有効性の評価を行う。有効性の評価にあたっては、内部監査部門である業務監査室を設置し、職務執行全般における継続的監視活動を行う。

当社の取締役及び使用人は反社会的勢力と一切の関係を遮断する。また、倫理・コンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しない。これを、倫理・コンプライアンス管理規程に定め周知徹底を図る。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

その他、インサイダー取引防止規程、個人情報保護基本規程、情報セキュリティ規程等を定め情報管理の徹底を図る。

3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置し、経営上想定しうるリスクについて、定期的に評価・検証を行い、必要な措置に関する対応を行う。

損失に関するカテゴリー・マネジメントの観点から、関連する社内規程及びマニュアル等において該当する損失の危険の管理について定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の意思決定と業務執行の役割を明確化し、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、責任を明確化しコーポレートガバナンス体制を強化することを目的として、執行役員制度を採用し、選任した執行役員の職務権限を職務権限規程で明確にする。

また、企業集団全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、当社の取締役及び指名された者によりグループ経営会議を開催し議論を行い、職務の執行方針、重要事項の決定を行う。

5 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係る事項についてはコンプライアンス委員会を設置し審議する。また、TQM推進部を設置し、社会的責任、法令遵守に関する維持・整備・啓発活動を行う。

日常の職務執行については、全社的品質管理（TQM）活動の考え方を基本とし、自ら判断して行動できる教育を行う。

内部通報窓口を社内及び社外に設置し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。

- 6 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- 子会社は、当社において当社の取締役等が同席する子会社合同の取締役会を開催し、重要事項の審議、決定、報告を行う。
- 当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にし、該当する事項について、子会社は当社に報告を行い、必要な会議体の承認を求める。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社が主催するリスクマネジメント委員会は、子会社からも委員を指名し、企業集団全体の観点から経営上想定されるリスクについて認識の共有を行う。
- また、損失の危険の管理や不測の事態への対応のため、当社が定めた社内規程やマニュアル等を準用する。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社がその事業遂行にあたり、各子会社の事業特性に応じた迅速かつ効率的な経営が行われるよう、持株会社体制を採用する。
- 子会社は必要に応じ、経営会議の設置や執行役員の選任を行い、職務執行の効率化を図る。
- 子会社が当社に報告を必要とする事項については、グループ経営会議に報告を行う。
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社が主催するコンプライアンス委員会は、子会社からも委員を指名し、企業集団全体の観点から情報を共有し、審議を行う。
- また、日常の職務執行に関する全社的品質管理（TQM）活動は、グループ経営理念に基づき、その活動を企業集団全体が一体となっていく。
- 当社が設置する内部通報窓口は、企業集団全体で共有し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。
- 子会社の取締役等及び重要な使用人の選任については、当社の取締役会の承認を必要とする。
- ホ その他当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- 内部監査については、持株会社である当社に企業集団全体の内部監査を専任で行う業務監査室を設置し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性について監査を行う。
- 財務報告に係る内部統制については、内部統制整備委員会で評価・検討し、内部統制管理室が主体となって、整備、改善を行う。
- 7 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当社の監査役と協議の上、必要と認める人員を当社の監査役の職務を補助すべき使用人として指名する。
- 8 第7号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 当社の監査役を補助すべき使用人として指名された者は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者から一切の指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は、監査役会の協議に基づき決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。
- 9 当社の監査役の第7号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査役を補助すべき使用人として指名された者は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。
- 10 当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。

当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。

- ロ 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役等は、毎月、月次決算の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。

また、当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

- 11 第10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

第10号の報告をした者の個人情報保護し、当該報告をしたことを理由として、当社並びに子会社は当該報告者に不利な取扱いをしない。

- 12 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

- 13 その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査規程及び監査役会規程において、当社の監査役の権限を明確にするとともに、当社の監査役は、策定した監査計画に基づき、業務監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

また、当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自に外部専門家の活用を検討する。

⑫ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- a コーポレートガバナンス・コードに対する当社の取り組み

(株)東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードに対する当社の取り組みを取りまとめました。その内容は、当社のホームページにて開示しております。

- b 会社情報の開示

業績や重要情報につきましては、(株)東京証券取引所が設置する適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じた情報公開により、タイムリーなディスクロージャーに努めております。また、一般投資家、証券アナリスト等を対象にIR活動の一環として第2四半期及び期末終了後に、それぞれ会社説明会を新潟県内及び東京都で每期開催しています。

業績や重要情報につきましては、(株)東京証券取引所が設置する適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じた情報公開により、タイムリーなディスクロージャーに努めております。また、一般投資家、証券アナリスト等を対象にIR活動の一環として第2四半期及び期末終了後に、それぞれ会社説明会を新潟県内及び東京都で每期開催しています。

当社グループの事業活動の環境に対する影響、社会的責任に関する活動については、環境・社会報告書を発行し活動の内容を公開しております。

- c 客観的な信用度の評価

なお、当社は信用度の客観的評価を確保する見地から、民間の格付機関を利用して、格付審査を受けております。最近における格付けはBBB+であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	10	—	10	—
合計	49	—	49	—

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の合計額であります。なお、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりません。

連結子会社に係る金額は、当社の子会社である株式会社原信に関するものであり、有限責任監査法人トーマツより会社法に基づく監査を受けております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の合計額であります。なお、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりません。

連結子会社に係る金額は、当社の子会社である株式会社原信に関するものであり、有限責任監査法人トーマツより会社法に基づく監査を受けております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士等と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。
なお、当社は財務諸表等規則第1条の2に規定する特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内に担当を設置し、情報収集、調査研究に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 12,212	※1 11,310
受取手形及び売掛金	1,070	1,123
リース投資資産	1,675	1,433
商品及び製品	4,615	4,696
仕掛品	10	35
原材料及び貯蔵品	266	257
未収還付法人税等	193	208
繰延税金資産	899	986
その他	3,381	3,403
貸倒引当金	△14	△12
流動資産合計	24,311	23,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 59,425	※1 62,092
減価償却累計額	△34,975	△36,771
建物及び構築物（純額）	24,449	25,321
機械装置及び運搬具	2,809	2,839
減価償却累計額	△2,358	△2,451
機械装置及び運搬具（純額）	451	387
土地	※1 20,649	※1 20,951
リース資産	6,943	6,934
減価償却累計額	△3,888	△3,900
リース資産（純額）	3,055	3,034
建設仮勘定	781	730
その他	8,811	9,896
減価償却累計額	△6,778	△7,401
その他（純額）	2,033	2,495
有形固定資産合計	51,420	52,921
無形固定資産		
のれん	33	24
その他	1,534	1,821
無形固定資産合計	1,567	1,845
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,787	※1 3,322
長期貸付金	30	26
繰延税金資産	2,022	2,419
敷金及び保証金	※1 8,274	※1 7,927
その他	1,175	1,128
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	15,256	14,790
固定資産合計	68,245	69,557
資産合計	92,557	93,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,392	14,250
短期借入金	—	1,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,906	※1 3,596
リース債務	525	513
未払法人税等	1,478	1,882
ポイント引当金	67	78
役員賞与引当金	229	307
賞与引当金	1,695	1,809
その他	6,947	6,464
流動負債合計	29,242	29,904
固定負債		
長期借入金	※1 6,865	※1 3,418
リース債務	3,887	3,771
資産除去債務	4,747	4,842
長期預り保証金	5,177	5,098
役員退職慰労引当金	30	34
退職給付に係る負債	404	439
その他	369	252
固定負債合計	21,481	17,856
負債合計	50,724	47,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159	3,159
資本剰余金	15,749	15,749
利益剰余金	21,259	24,990
自己株式	△55	△56
株主資本合計	40,112	43,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,634	1,357
退職給付に係る調整累計額	84	41
その他の包括利益累計額合計	1,719	1,398
純資産合計	41,832	45,240
負債純資産合計	92,557	93,001

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	212,611	223,709
売上原価	154,750	162,365
売上総利益	57,860	61,344
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	67	78
従業員給料	8,049	8,156
雑給	13,635	14,304
役員賞与引当金繰入額	229	307
賞与	1,565	1,518
賞与引当金繰入額	1,589	1,692
役員退職慰労引当金繰入額	3	4
退職給付費用	271	278
地代家賃	5,034	5,100
減価償却費	3,480	3,599
のれん償却額	9	9
貸倒引当金繰入額	3	3
その他	17,253	17,748
販売費及び一般管理費合計	51,195	52,800
営業利益	6,665	8,543
営業外収益		
受取利息	80	74
受取配当金	34	38
受取保険金	14	26
保険解約益	—	26
補助金収入	90	29
その他	75	50
営業外収益合計	295	244
営業外費用		
支払利息	156	127
その他	24	25
営業外費用合計	181	153
経常利益	6,780	8,634
特別利益		
固定資産売却益	※1 6	※1 5
特別利益合計	6	5
特別損失		
固定資産売却損	※2 1	※2 0
固定資産除却損	※3 4	※3 34
減損損失	※4 717	※4 1,161
特別損失合計	723	1,196
税金等調整前当期純利益	6,062	7,443
法人税、住民税及び事業税	2,735	3,062
法人税等調整額	30	△283
法人税等合計	2,766	2,778
当期純利益	3,296	4,664
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,296	4,664

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	3,296	4,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	746	△277
退職給付に係る調整額	△6	△43
その他の包括利益合計	※1 740	※1 △321
包括利益	4,036	4,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,036	4,343
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,159	15,749	18,966	△55	37,820
当期変動額					
剰余金の配当			△1,003		△1,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,296		3,296
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	2,292	△0	2,292
当期末残高	3,159	15,749	21,259	△55	40,112

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	888	90	979	38,799
当期変動額				
剰余金の配当			—	△1,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			—	3,296
自己株式の取得			—	△0
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	746	△6	740	740
当期変動額合計	746	△6	740	3,032
当期末残高	1,634	84	1,719	41,832

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,159	15,749	21,259	△55	40,112
当期変動額					
剰余金の配当			△933		△933
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,664		4,664
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,731	△1	3,729
当期末残高	3,159	15,749	24,990	△56	43,842

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,634	84	1,719	41,832
当期変動額				
剰余金の配当			—	△933
親会社株主に帰属する 当期純利益			—	4,664
自己株式の取得			—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△277	△43	△321	△321
当期変動額合計	△277	△43	△321	3,408
当期末残高	1,357	41	1,398	45,240

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,062	7,443
減価償却費	3,644	3,761
減損損失	717	1,161
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△1
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9	11
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	31	77
賞与引当金の増減額 (△は減少)	292	113
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△42	△30
受取利息及び受取配当金	△114	△112
支払利息	156	127
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△4
固定資産除却損	4	34
売上債権の増減額 (△は増加)	8	△53
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△183	△96
仕入債務の増減額 (△は減少)	47	857
未払又は未収消費税等の増減額	1,317	△835
リース投資資産の増減額 (△は増加)	258	242
その他	142	157
小計	12,359	12,868
利息及び配当金の受取額	41	44
利息の支払額	△136	△108
法人税等の支払額	△3,016	△2,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,247	10,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△6,094	△6,349
有形固定資産の売却による収入	27	171
無形固定資産の取得による支出	△183	△384
投資有価証券の取得による支出	△35	—
投資有価証券の売却による収入	—	10
貸付けによる支出	△9	△13
貸付金の回収による収入	17	15
敷金及び保証金の純増減額 (△は増加)	414	414
その他	△25	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,888	△6,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△520	1,000
長期借入れによる収入	5,300	150
長期借入金の返済による支出	△4,337	△4,906
社債の償還による支出	△1,000	—
リース債務の返済による支出	△533	△529
セール・アンド・リースバックによる収入	—	381
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△1,002	△933
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,093	△4,839
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,265	△901
現金及び現金同等物の期首残高	10,944	12,210
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,210	※1 11,308

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

13社

主要な連結子会社の名称

(株)原信、(株)ナルス、(株)フレッセイ、原信ナルスオペレーションサービス(株)、(株)ローリー、
アクシアルレーベル(株)、(株)フレッセイヒューマンズネット、高翔商事(株)、(株)原興産、
(株)アイテック、高速印刷(株)、力丸流通サービス(株)、(株)清和コーポレーション

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由

該当事項はありません。

(4) 開示対象特別目的会社がある場合の開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額その他重要な事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)清和コーポレーションの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、同社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

c 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年、機械装置及び運搬具 2年～17年、その他（器具備品） 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

その他（商標権） 10年、その他（ソフトウェア） 5年

③ リース資産

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する使用見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度を採用している一部子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、当該会社の役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

1 当該会計基準等の名称

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」といいます。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」といいます。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」といいます。)

2 当該会計方針の変更の内容

当連結会計年度から、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

3 当該経過措置に従って会計処理を行った旨及び当該経過措置の概要

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しについては、企業結合会計基準第58-2項(1)なお書きに定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用しております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第26-4項に定める経過的な取扱いに従っており、比較情報の組替えは行っておりません。

4 当該会計方針の変更による影響額

従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準等を適用することによる連結財務諸表に対する影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表に重要な影響を与えるものがないため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた90百万円は、「受取保険金」14百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

(1) 借入金の担保に供している資産及び担保付債務
資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,629百万円	1,539百万円
土地	2,231百万円	2,201百万円
合計	3,860百万円	3,740百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	958百万円	646百万円
長期借入金	1,517百万円	871百万円
合計	2,475百万円	1,517百万円

(2) 賃貸借契約の担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	124百万円	105百万円
土地	1,392百万円	1,280百万円
合計	1,516百万円	1,386百万円

(3) 仕入取引の担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
投資有価証券	1,019百万円	973百万円
合計	1,021百万円	976百万円

(4) 商品券発行に対応する供託金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金及び保証金	127百万円	135百万円

(5) 不動産賃貸先の金融機関借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	343百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円
土地	3百万円	0百万円
有形固定資産「その他」	0百万円	0百万円
合計	6百万円	5百万円

※2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
有形固定資産「リース資産」	—	0百万円
有形固定資産「その他」	1百万円	5百万円
建設仮勘定	—	0百万円
無形固定資産「その他」	0百万円	0百万円
投資その他の資産「その他」	0百万円	0百万円
合計	4百万円	34百万円

※4 減損損失

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として717百万円計上いたしました。

資産グループ	フレッセイクラシース新前橋店（群馬県前橋市）他7店舗及び6物件	
用途	店舗及び賃貸資産他	
種類	建物及び土地等	
減損損失		
建物及び構築物		258百万円
土地		23百万円
有形固定資産「リース資産」		340百万円
その他		95百万円
	合計	717百万円

上記資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は、路線価又は固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを5.20%で現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

収益性が著しく低下した以下の店舗に関する資産及び売却方針を確定した共用資産であるナルス本部に関する資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として1,161百万円計上いたしました。

① 資産グループ	原信西城店（新潟県上越市）他4店舗及び6物件	
用途	店舗及び賃貸資産他	
種類	建物及び土地等	
減損損失		
建物及び構築物		39百万円
土地		149百万円
有形固定資産「リース資産」		21百万円
その他		7百万円
	小計	219百万円
② 資産グループ	ナルス本部（新潟県上越市）	
用途	事務所	
種類	建物及び土地等	
減損損失		
建物及び構築物		131百万円
土地		811百万円
その他		0百万円
	小計	942百万円
	合計	1,161百万円

上記資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は、路線価又は固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを9.30%で現在価値に割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,033百万円	△455百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,033百万円	△455百万円
税効果額	△286百万円	△177百万円
その他有価証券評価差額金	746百万円	△277百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13百万円	△39百万円
組替調整額	△28百万円	△25百万円
税効果調整前	△15百万円	△65百万円
税効果額	△9百万円	△22百万円
退職給付に係る調整額	△6百万円	△43百万円
その他の包括利益合計	740百万円	△321百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,388,039株	—	—	23,388,039株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	44,462株	236株	28株	44,670株

(注) 変動事由の概要

(増加の内訳)

単元未満株式の買取請求による取得 236株

(減少の内訳)

単元未満株式の買増請求による売渡 28株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	653百万円	28.00円	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	350百万円	15.00円	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	583百万円	25.00円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,388,039株	—	—	23,388,039株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	44,670株	297株	—	44,967株

(注) 変動事由の概要

(増加の内訳)

単元未満株式の買取請求による取得 297株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	583百万円	25.00円	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	350百万円	15.00円	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,003百万円	43.00円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	12,212百万円	11,310百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2百万円	△2百万円
現金及び現金同等物	12,210百万円	11,308百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 連結会計年度中に計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
資産「リース資産」	32百万円	372百万円
負債「リース債務」	35百万円	402百万円

(2) 連結会計年度中に計上した資産除去債務に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
資産「建物及び構築物」	162百万円	140百万円
負債「資産除去債務」	162百万円	140百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、スーパーマーケット事業における店舗設備 (建物及び構築物並びに有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	841百万円	482百万円
1年超	692百万円	911百万円
合計	1,534百万円	1,394百万円

3 ファイナンス・リース取引 (貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	1,839百万円	1,568百万円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△164百万円	△135百万円
リース投資資産	1,675百万円	1,433百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	271百万円	238百万円	170百万円	147百万円	128百万円	884百万円

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	238百万円	170百万円	147百万円	128百万円	115百万円	768百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスーパーマーケット事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金 (主に金融機関からの借入やリース契約) を調達しております。

また、一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は金融機関からの借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動及び為替変動によるリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

① 資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

受取手形及び売掛金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

リース投資資産は、スーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントに対するものであり、回収期日は決算日より最長18年後で、借手の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等は、すべて1年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に従業員貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日より最長5年後で、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社が出店をしているショッピングセンターの不動産賃借契約に係るものであり、約定に定めのあるものの回収期日は決算日より最長30年後で、差入先の信用リスクに晒されております。

② 負債

買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、すべて1年以内の返済期日であります。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は長期借入金が決算日より最長5年後、リース債務が決算日より最長20年後であります。

長期預り保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントから受け入れているものであり、約定に定めのあるものの支払期日は決算日より最長20年後であります。

③ デリバティブ取引

当連結会計年度末現在において、該当するものはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、リース投資資産、長期貸付金、敷金及び保証金について、当社グループ各社は、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、信用リスク軽減のため格付けの高い金融機関に限定し、所定の決裁手続きを経た上で取引を行うこととしております。なお、当連結会計年度におけるデリバティブ取引の利用はありません。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、定期的に取引の状況、時価等を把握し、為替や金利変動リスクを検証することとしております。なお、当連結会計年度におけるデリバティブ取引の利用はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社及びグループ各社からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰りの計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正值に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは(注)3のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,212	12,212	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,070	1,070	—
(3) リース投資資産	1,675	1,623	△52
(4) 未収還付法人税等	193	193	—
(5) 投資有価証券	3,373	3,373	—
(6) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	45	46	0
(7) 敷金及び保証金	8,274		
貸倒引当金 (注)1	△15		
	8,258	7,230	△1,027
資産合計	26,828	25,749	△1,079
(1) 買掛金	13,392	13,392	—
(2) 未払法人税等	1,478	1,478	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	11,771	11,758	△12
(4) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）	4,412	4,388	△24
(5) 長期預り保証金	5,177	4,489	△688
負債合計	36,232	35,507	△725
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,310	11,310	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,123	1,123	—
(3) リース投資資産	1,433	1,498	65
(4) 未収還付法人税等	208	208	—
(5) 投資有価証券	2,938	2,938	—
(6) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	42	44	1
(7) 敷金及び保証金	7,927		
貸倒引当金 (注)1	△15		
	7,912	7,444	△467
資産合計	24,970	24,568	△401
(1) 買掛金	14,250	14,250	—
(2) 短期借入金	1,000	1,000	—
(3) 未払法人税等	1,882	1,882	—
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	7,015	7,048	33
(5) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）	4,285	4,566	281
(6) 長期預り保証金	5,098	4,769	△328
負債合計	33,532	33,519	△13
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期性のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 未収還付法人税等

すべて短期間で回収されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

市場性のある株式等は取引所の相場によっており、債券は償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

(6) 長期貸付金 (1年以内に回収予定のものを含む)

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1) 買掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

すべて短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	413百万円	383百万円

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,070	—	—	—
リース投資資産	242	609	476	347
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	5	—	—
長期貸付金	14	30	0	—
敷金及び保証金	707	2,097	2,039	3,429
合計	2,036	2,742	2,516	3,776

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,123	—	—	—
リース投資資産	214	497	453	267
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	5	—	—	—
長期貸付金	15	26	—	—
敷金及び保証金	714	1,936	1,966	3,311
合計	2,076	2,460	2,419	3,578

5 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	4,906	3,566	2,894	273	117	12
リース債務	525	492	443	392	335	2,224
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	5,431	4,059	3,338	665	453	2,236

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	3,596	2,924	303	147	42	—
リース債務	513	465	415	357	314	2,218
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	5,110	3,390	718	505	356	2,218

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	3,258	804	2,453
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	38	23	15
	小計	3,297	827	2,469
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	71	84	△12
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	5	5	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	76	89	△12
合計		3,373	917	2,456

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	2,625	584	2,040
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	32	23	9
	小計	2,657	607	2,049
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	275	323	△48
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	5	5	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	280	329	△48
合計		2,938	937	2,001

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	10	—	—

6 保有目的を変更したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

有価証券について、0百万円（その他有価証券で、時価のないもののうち株式0百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券について、0百万円（その他有価証券で、時価のないもののうち株式0百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しておりますが、支給にあたっては、給付利率を変動利率とするキャッシュ・バランス・プラン類似制度を採用しており、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人口座を設けております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を採用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,586百万円	1,834百万円
勤務費用	87百万円	100百万円
利息費用	23百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	190百万円	△22百万円
退職給付の支払額	△53百万円	△129百万円
退職給付債務の期末残高	1,834百万円	1,791百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,208百万円	1,476百万円
期待運用収益	10百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	203百万円	△62百万円
事業主からの拠出額	107百万円	105百万円
退職給付の支払額	△53百万円	△129百万円
年金資産の期末残高	1,476百万円	1,400百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,834百万円	1,791百万円
年金資産	△1,476百万円	△1,400百万円
差引	357百万円	391百万円
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357百万円	391百万円

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	357百万円	391百万円
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357百万円	391百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	87百万円	100百万円
利息費用	23百万円	9百万円
期待運用収益	△10百万円	△9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△28百万円	△25百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	71百万円	73百万円

(5) 退職給付に係る調整額（税効果調整前）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△15百万円	△65百万円
合計	△15百万円	△65百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額（税効果調整前）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	124百万円	59百万円
合計	124百万円	59百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳（年金資産合計に対する主な分類ごとの比率）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	52%	61%
株式	37%	33%
現金及び預金	4%	0%
その他	7%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、すべて企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項（加重平均）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5000%	0.5000%
長期期待運用収益率	0.9093%	0.6561%
予想昇給率	6.8000%	6.8000%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	53百万円	47百万円
退職給付費用	12百万円	14百万円
退職給付の支払額	△18百万円	△14百万円
退職給付に係る負債の期末残高	47百万円	47百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
差引	—	—
非積立型制度の退職給付債務	47百万円	47百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47百万円	47百万円

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	47百万円	47百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47百万円	47百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	12百万円	14百万円

4 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	192百万円	195百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,524百万円	1,487百万円
連結子会社の全面時価評価法による評価差額	894百万円	825百万円
固定資産未実現利益消去	62百万円	67百万円
未払事業税	135百万円	165百万円
賞与引当金	561百万円	565百万円
減損損失	1,814百万円	2,039百万円
投資有価証券評価損	215百万円	199百万円
その他	812百万円	817百万円
繰延税金資産小計	6,020百万円	6,167百万円
評価性引当額	△1,674百万円	△1,563百万円
繰延税金資産合計	4,346百万円	4,604百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△788百万円	△617百万円
資産除去費用	△469百万円	△426百万円
その他	△166百万円	△155百万円
繰延税金負債合計	△1,424百万円	△1,199百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,921百万円	3,405百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産「繰延税金資産」	899百万円	986百万円
固定資産「繰延税金資産」	2,022百万円	2,419百万円
流動負債「その他」	—	△0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
住民税均等割	2.2%	1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減額	0.0%	△0.3%
のれん償却額	0.1%	0.0%
受取配当金の連結消去高	6.4%	5.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	△6.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8%	2.6%
その他	1.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6%	37.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものについては32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が266百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が349百万円、その他有価証券評価差額金が79百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が162百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が194百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として、スーパーマーケット事業における店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約期間満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率（1.10%～1.70%）を使用して計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
期首残高	4,549百万円	4,747百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	162百万円	114百万円
時の経過による調整額	57百万円	57百万円
その他増減額（△は減少）	△21百万円	△43百万円
期末残高	4,747百万円	4,876百万円

（注） 期末残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債「その他」	—	34百万円
固定負債「資産除去債務」	4,747百万円	4,842百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の一部子会社では、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。
なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に、商品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行っております。

したがって、当社は事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「スーパーマーケット」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット」は、食料品の販売を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストアを事業展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益で示しており、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	報告セグメント		その他 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)		
売上高				
外部顧客への売上高	210,777	210,777	1,833	212,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	138	138	4,698	4,837
合計	210,915	210,915	6,532	217,448
セグメント利益	6,105	6,105	667	6,773
セグメント資産	87,676	87,676	5,773	93,449
セグメント負債	49,666	49,666	1,316	50,983
その他の項目				
減価償却費	3,485	3,485	178	3,663
のれん償却額	9	9	0	9
受取利息	80	80	14	95
支払利息	208	208	3	212
特別利益	3	3	2	6
(固定資産売却益)	3	3	2	6
特別損失	710	710	15	725
(固定資産売却損)	—	—	1	1
(固定資産除却損)	4	4	0	4
(減損損失)	705	705	14	719
税金費用	2,429	2,429	265	2,695
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,104	6,104	203	6,307

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業、運輸事業、自動車販売事業等を含んでおります。
- 2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、連結キャッシュ・フロー計算書における支出額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	報告セグメント		その他 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)		
売上高				
外部顧客への売上高	222,063	222,063	1,646	223,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	154	154	5,113	5,267
合計	222,217	222,217	6,759	228,977
セグメント利益	7,966	7,966	620	8,586
セグメント資産	88,577	88,577	6,049	94,626
セグメント負債	47,775	47,775	1,277	49,052
その他の項目				
減価償却費	3,609	3,609	173	3,783
のれん償却額	9	9	—	9
受取利息	73	73	12	86
支払利息	169	169	1	171
特別利益	0	0	4	5
(固定資産売却益)	0	0	4	5
特別損失	1,196	1,196	0	1,197
(固定資産売却損)	—	—	0	0
(固定資産除却損)	34	34	0	34
(減損損失)	1,162	1,162	—	1,162
税金費用	2,458	2,458	229	2,687
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,377	6,377	396	6,773

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業、運輸事業、自動車販売事業等を含んでおります。
- 2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、連結キャッシュ・フロー計算書における支出額を記載しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	210,915百万円	222,217百万円
「その他」区分の売上高	6,532百万円	6,759百万円
セグメント間取引消去	△4,813百万円	△5,243百万円
その他の調整額	△24百万円	△24百万円
連結財務諸表の売上高	212,611百万円	223,709百万円

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する取引高の消去であります。

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	6,105百万円	7,966百万円
「その他」区分の利益	667百万円	620百万円
セグメント間取引消去	△29百万円	△23百万円
全社費用	△663百万円	△739百万円
その他の調整額	585百万円	719百万円
連結財務諸表の営業利益	6,665百万円	8,543百万円

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する経営指導料支払額の消去（前連結会計年度606百万円、当連結会計年度739百万円）であります。

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	87,676百万円	88,577百万円
「その他」区分の資産	5,773百万円	6,049百万円
全社資産	1,619百万円	1,158百万円
その他の調整額	△2,511百万円	△2,783百万円
連結財務諸表の資産合計	92,557百万円	93,001百万円

(注) 1 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

2 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する貸付金の消去（前連結会計年度2,100百万円、当連結会計年度2,200百万円）であります。

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	49,666百万円	47,775百万円
「その他」区分の負債	1,316百万円	1,277百万円
全社負債	9,672百万円	6,940百万円
その他の調整額	△9,931百万円	△8,232百万円
連結財務諸表の負債合計	50,724百万円	47,760百万円

(注) 1 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

2 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）からの借入金の消去（前連結会計年度9,454百万円、当連結会計年度7,592百万円）であります。

その他の項目	報告セグメント合計		「その他」の区分		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)
減価償却費	3,485	3,609	178	173	△19	△21	3,644	3,761
のれん償却額	9	9	0	—	—	—	9	9
受取利息	80	73	14	12	△14	△12	80	74
支払利息	208	169	3	1	△55	△43	156	127
特別利益	3	0	2	4	—	—	6	5
(固定資産売却益)	3	0	2	4	—	—	6	5
特別損失	710	1,196	15	0	△1	△0	723	1,196
(固定資産売却損)	—	—	1	0	—	—	1	0
(固定資産除却損)	4	34	0	0	△0	△0	4	34
(減損損失)	705	1,162	14	—	△1	△0	717	1,161
税金費用	2,429	2,458	265	229	70	90	2,766	2,778
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,104	6,377	203	396	△29	△39	6,277	6,733

(注) 1 減価償却費、固定資産売却損益、固定資産除却損、減損損失、税金費用、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整額であります。

2 受取利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する貸付金により生じた取引の消去であります。

3 支払利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）からの借入金により生じた取引の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	報告セグメント		その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)			
当期償却額	9	9	0	—	9
当期末残高	33	33	—	—	33

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業、運輸事業、自動車販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	報告セグメント		その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)			
当期償却額	9	9	—	—	9
当期末残高	24	24	—	—	24

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業、運輸事業、自動車販売事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 敏夫	—	—	(株)フレッセイ 顧問	(被所有) 直接 2.57	当社代表取締役副社長 植木威行の 実父	顧問料の 支払	12	未払金	1

(注) 1 議決権等の所有（被所有）割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 顧問料は、当社の連結子会社である(株)フレッセイが植木敏夫氏と契約している顧問契約に基づき、同社が支払っているものであり、業務の内容等を勘案し相互の協議を基に金額を決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社に親会社はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社に親会社はなく、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,792円05銭	1,938円09銭
1株当たり当期純利益金額	141円21銭	199円84銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	41,832百万円	45,240百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	41,832百万円	45,240百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	23,343,369株	23,343,072株

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	3,296百万円	4,664百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	3,296百万円	4,664百万円
1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式の期中平均株式数	23,343,527株	23,343,201株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,000	0.275	—
1年内返済予定の長期借入金	4,906	3,596	0.381	—
1年内返済予定のリース債務	525	513	1.508	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	6,865	3,418	0.381	平成29年4月～ 平成33年3月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	3,887	3,771	1.508	平成29年4月～ 平成48年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,184	12,300	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、1年以内に返済予定のものを含めて算出しております。

2 連結決算日後5年内における返済予定額（1年内返済予定のものを除く。）は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
長期借入金	2,924	303	147	42
リース債務	465	415	357	314
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	4,747	198	69	4,876

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,191	111,141	168,941	223,709
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,201	4,608	7,173	7,443
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,443	3,012	4,696	4,664
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.86	129.06	201.18	199.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	61.86	67.20	72.12	△1.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338	851
貯蔵品	0	0
前払費用	10	5
繰延税金資産	9	11
関係会社短期貸付金	1,730	2,130
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,231	2,136
未収入金	—	8
未取還付法人税等	178	205
その他	145	158
流動資産合計	※2 5,645	※2 5,508
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	1
有形固定資産合計	0	1
無形固定資産		
商標権	9	7
無形固定資産合計	9	7
投資その他の資産		
投資有価証券	62	62
関係会社株式	26,369	26,369
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	5,493	3,326
繰延税金資産	84	79
投資その他の資産合計	32,009	29,838
固定資産合計	32,019	29,846
資産合計	37,665	35,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	1,000
関係会社短期借入金	2,100	2,200
1年内返済予定の長期借入金	3,948	2,950
未払金	8	16
未払費用	168	184
未払法人税等	22	26
未払消費税等	16	19
預り金	7	6
役員賞与引当金	160	203
賞与引当金	10	13
流動負債合計	※2 6,442	※2 6,620
固定負債		
長期借入金	5,347	2,547
固定負債合計	5,347	2,547
負債合計	11,790	9,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159	3,159
資本剰余金		
資本準備金	13,731	13,731
その他資本剰余金	225	225
資本剰余金合計	13,957	13,957
利益剰余金		
利益準備金	327	327
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	1,485	1,799
利益剰余金合計	8,813	9,127
自己株式	△55	△57
株主資本合計	25,874	26,187
純資産合計	25,874	26,187
負債純資産合計	37,665	35,355

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業収益		
受取配当金	1,075	1,328
経営指導料	606	739
営業収益合計	※1 1,682	※1 2,068
営業費用		
役員報酬	221	222
従業員給料	67	69
役員賞与引当金繰入額	160	203
従業員賞与	9	11
賞与引当金繰入額	10	13
法定福利費	17	36
地代家賃	6	5
減価償却費	1	2
租税公課	7	8
株式事務費	96	86
支払手数料	50	53
その他	36	45
営業費用合計	※1 684	※1 759
営業利益	997	1,309
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	83	66
その他	1	2
営業外収益合計	※1 85	※1 68
営業外費用		
支払利息	42	34
その他	1	0
営業外費用合計	※1 43	※1 34
経常利益	1,039	1,343
税引前当期純利益	1,039	1,343
法人税、住民税及び事業税	61	92
法人税等調整額	11	2
法人税等合計	73	95
当期純利益	966	1,247

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,159	13,731	225	13,957
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	3,159	13,731	225	13,957

	株主資本						純資産合計	
	利益剰余金					自己株式		株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	327	7,000	1,522	8,850	△55	25,912	25,912	
当期変動額								
剰余金の配当			△1,003	△1,003		△1,003	△1,003	
当期純利益			966	966		966	966	
自己株式の取得				—	△0	△0	△0	
自己株式の処分				—	0	0	0	
当期変動額合計	—	—	△37	△37	△0	△37	△37	
当期末残高	327	7,000	1,485	8,813	△55	25,874	25,874	

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,159	13,731	225	13,957
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,159	13,731	225	13,957

	株主資本						純資産合計	
	利益剰余金					自己株式		株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	327	7,000	1,485	8,813	△55	25,874	25,874	
当期変動額								
剰余金の配当			△933	△933		△933	△933	
当期純利益			1,247	1,247		1,247	1,247	
自己株式の取得				—	△1	△1	△1	
当期変動額合計	—	—	314	314	△1	312	312	
当期末残高	327	7,000	1,799	9,127	△57	26,187	26,187	

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

1 当該会計基準等の名称

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。)

2 当該会計方針の変更の内容

当事業年度から、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

3 当該経過措置に従って会計処理を行った旨及び当該経過措置の概要

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

4 当該会計方針の変更による影響額

従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準等を適用することによる財務諸表に対する影響額はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 他の会社の仕入債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
原信ナルスオペレーションサービス(株)	942百万円	922百万円
(株)原信	39百万円	50百万円
(株)ナルス	7百万円	8百万円
(株)原興産	0百万円	0百万円
合計	989百万円	982百万円

※2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	145百万円	158百万円
短期金銭債務	17百万円	27百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引 (収入分)	1,682百万円	2,068百万円
営業取引 (支出分)	21百万円	19百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	82百万円	65百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	14百万円	12百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	26,369百万円	26,369百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	4百万円
賞与引当金	3百万円	4百万円
投資有価証券評価損	83百万円	79百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金資産合計	93百万円	90百万円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産「繰延税金資産」	9百万円	11百万円
固定資産「繰延税金資産」	84百万円	79百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
住民税均等割	0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.3%
役員賞与引当金	5.5%	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△36.6%	△32.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	0.3%
その他	△0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%	7.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものについては32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が9百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9百万円増加しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が4百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
工具、器具及び備品	0	1	—	0	1	4
有形固定資産計	0	1	—	0	1	4
無形固定資産						
商標権	9	—	—	1	7	—
無形固定資産計	9	—	—	1	7	—

(注) 当期増加額のうち主なもの

プロモーションビデオ 0百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	160	203	160	203
賞与引当金	10	13	10	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																															
定時株主総会	6月中																																															
基準日	3月31日																																															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																															
1単元の株式数	100株																																															
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																															
取次所	_____																																															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																															
単元未満株式の買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																															
取次所	_____																																															
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																															
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.axial-r.com/ また、会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。																																															
株主に対する特典	<p>株主優待制度を設けております。</p> <p>1 株主優待制度の内容</p> <p>(1) 対象者 毎年3月31日および9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上を所有する株主様</p> <p>(2) 内容 ご所有の株式数に応じて、いずれか1点をお選びいただきます。 各々の贈呈基準は「2 株主優待制度の贈呈基準」を参照下さい。</p> <p>(3) 贈呈方法 対象者に案内書を送付し、案内書に添付された指定書に必要な事項をご記入の上ご返送いただき、指定書と引き替えに贈呈いたします。</p> <p>(4) 贈呈時期 3月31日現在の株主様へは、同年7月下旬に発送予定 9月30日現在の株主様へは、翌年1月下旬に発送予定</p> <p>2 株主優待制度の贈呈基準</p> <p>(1) 100株以上499株までの株主様 (下記2点よりいずれか1点)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 株主優待券 (1枚100円) (注)</td> <td>15枚</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>・ クオカード</td> <td></td> <td>1,000円分</td> </tr> </table> <p>(2) 500株以上999株までの株主様 (下記3点よりいずれか1点)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 株主優待券 (1枚100円) (注)</td> <td>30枚</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>・ クオカード</td> <td></td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>・ 新潟県産こしひかり (米)</td> <td>5kg</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 1,000株以上の株主様 (下記4点よりいずれか1点)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 株主優待券 (1枚100円) (注)</td> <td>(1,000株以上 1,999株までの株主様)</td> <td>50枚</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2,000株以上 2,999株までの株主様)</td> <td>100枚</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3,000株以上 3,999株までの株主様)</td> <td>150枚</td> <td>15,000円分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4,000株以上 4,999株までの株主様)</td> <td>200枚</td> <td>20,000円分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5,000株以上の株主様)</td> <td>250枚</td> <td>25,000円分</td> </tr> <tr> <td>・ クオカード</td> <td></td> <td></td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>・ 新潟県産こしひかり (米)</td> <td></td> <td>10kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 自社開発商品詰め合わせ</td> <td></td> <td>1セット</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 株主優待券について</p> <p>① 使用方法 1回のお買上金額1,000円以上につき、1,000円ごとに1枚使用可能</p> <p>② 使用できる店舗 原信、ナルス、フレッシュの直営売場における専売品、商品券及びその及び対象商品 他の当社指定の商品を除く全商品</p> <p>③ 使用可能期間 3月31日現在の株主様への株主優待券は、配布日から翌年1月31日まで 9月30日現在の株主様への株主優待券は、配布日から同年7月31日まで</p>	・ 株主優待券 (1枚100円) (注)	15枚	1,500円分	・ クオカード		1,000円分	・ 株主優待券 (1枚100円) (注)	30枚	3,000円分	・ クオカード		2,000円分	・ 新潟県産こしひかり (米)	5kg		・ 株主優待券 (1枚100円) (注)	(1,000株以上 1,999株までの株主様)	50枚	5,000円分		(2,000株以上 2,999株までの株主様)	100枚	10,000円分		(3,000株以上 3,999株までの株主様)	150枚	15,000円分		(4,000株以上 4,999株までの株主様)	200枚	20,000円分		(5,000株以上の株主様)	250枚	25,000円分	・ クオカード			3,000円分	・ 新潟県産こしひかり (米)		10kg		・ 自社開発商品詰め合わせ		1セット	
・ 株主優待券 (1枚100円) (注)	15枚	1,500円分																																														
・ クオカード		1,000円分																																														
・ 株主優待券 (1枚100円) (注)	30枚	3,000円分																																														
・ クオカード		2,000円分																																														
・ 新潟県産こしひかり (米)	5kg																																															
・ 株主優待券 (1枚100円) (注)	(1,000株以上 1,999株までの株主様)	50枚	5,000円分																																													
	(2,000株以上 2,999株までの株主様)	100枚	10,000円分																																													
	(3,000株以上 3,999株までの株主様)	150枚	15,000円分																																													
	(4,000株以上 4,999株までの株主様)	200枚	20,000円分																																													
	(5,000株以上の株主様)	250枚	25,000円分																																													
・ クオカード			3,000円分																																													
・ 新潟県産こしひかり (米)		10kg																																														
・ 自社開発商品詰め合わせ		1セット																																														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第65期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

平成28年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月12日 関東財務局長に提出

第65期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
平成27年11月11日 関東財務局長に提出

第65期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定
に基づく臨時報告書

平成28年5月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定
に基づく臨時報告書

平成28年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクシアル リテイリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクシアル リテイリング株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アクシアル リテイリング株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	武	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代	勲	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクシアル リテイリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 アクシアル リテイリング株式会社

【英訳名】 Axial Retailing Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長原和彦及び当社最高財務責任者専務取締役執行役員山岸豊後は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している株式会社原信及び株式会社フレッセイの2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、たな卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	アクシアル リテイリング株式会社
【英訳名】	Axial Retailing Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 和 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役執行役員 山 岸 豊 後
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市中興野18番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長原和彦及び当社最高財務責任者専務取締役執行役員山岸豊後は、当社の第65期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。